

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【事業年度】	第30期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 管理本部長 岡本 純子
【本店の所在の場所】	大阪府堺市南区竹城台三丁21番1号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山五丁目13番3号
【電話番号】	03(5774)2440
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 兼 管理本部長 岡本 純子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2025年8月4日付「過年度の連結財務諸表等の訂正事項に関するお知らせ」にて公表したとおり、外部機関による調査の過程において、当社が保有する暗号資産フィスココイン（以下「FSCC」といいます。）に関する過年度の評価について、訂正の必要があるとの指摘を受けました。

この指摘を踏まえ、当社にて改めて内部検討を行った結果、過年度における会計処理の訂正が必要であるとの判断に至りました。

具体的には、2022年12月期第2四半期末直前に行われたFSCCに関する取引において、短期間で価格が一時的に高騰し、評価日における市場価格が実態の需給バランスを適切に反映していなかったと判断しております。

当社はこの一時的に高騰したFSCCの市場価格を評価に採用したことにより、実態を上回る評価額が財務諸表に計上されていたことを確認いたしました。監査法人との協議を経て、2022年12月期第2四半期におけるFSCCの評価額について、当該取引日直前の市場価格を基準とすることが適切であるとの結論に至り、当該期間に係る会計処理の訂正を行うことといたしました。

加えて、当社は2024年12月期第2四半期において、保有する暗号資産のうち、活発な市場が存在しないものについて、対象資産の内容・性質・取引実態等を総合的に勘案し、備忘価格まで評価減を実施しております。

その後、当社の会計監査人であるUHY東京監査法人が監査を担当していた株式会社クシム（以下「クシム」といいます）において、2025年4月28日付で過年度の訂正報告書等が公表されました。これは、同社が保有する暗号資産の一部に関し、2024年10月期第2四半期における会計処理の一部について、過年度に遡って評価減とすべきとの判断に基づき訂正を行ったものです。

これらの事実を踏まえ、当社としても監査法人との協議および社内での再検討を行った結果、当社が保有する活発な市場が存在しない暗号資産について、その保有量および市場における流通実態を考慮した評価減処理は、2023年12月期において実施することが適切であったとの判断に至りました。

このため、当社は2023年12月期に係る決算についても所要の訂正を行うことといたしました。

これらの決算訂正により、当社が2024年3月28日に提出いたしました第30期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)に係る有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の財務諸表については、UHY東京監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

1 財務諸表等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	5,789,403	1,119,525	1,252,901	<u>924,304</u>	-
経常利益又は経常損失() (千円)	984,174	127,349	239,488	<u>73,791</u>	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	666,670	66,621	3,801,594	<u>2,897,513</u>	-
包括利益 (千円)	1,374,253	140,270	2,479,571	<u>1,577,701</u>	-
純資産額 (千円)	786,616	1,297,906	3,624,880	<u>1,916,758</u>	-
総資産額 (千円)	2,203,148	2,720,902	5,383,653	<u>3,679,798</u>	-
1株当たり純資産額 (円)	16.54	27.85	79.12	<u>41.68</u>	-
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	16.13	1.48	83.21	<u>63.34</u>	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	1.47	83.00	-	-
自己資本比率 (%)	34.30	46.76	67.14	<u>51.90</u>	-
自己資本利益率 (%)	139.56	6.57	155.57	<u>104.89</u>	-
株価収益率 (倍)	—	112.83	2.39	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	576,243	41,367	321,920	170,771	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,405,453	172,147	45,149	40,283	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	712,034	89,516	221,795	163,971	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	109,928	151,190	296,465	263,029	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	47 (11)	45 (17)	32 (15)	29 (15)	- (-)

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第29期の期首から適用しており、第29期及び30期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第26期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第26期及び第29期の株価収益率につきましては、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 2019年7月8日付に、当社が2018年9月に発行した第1回無担保社債の買入償却を行い、その買入対価として当社が保有するネクスグループ株式を譲渡したことにより、第26期第3四半期連結会計期間よりネクスグループを当社の連結子会社から除外しております。それに伴い、ネクスグループの連結子会社14社についても連結の範囲から除外しております。そのため、第26期における連結経営指標等は第27期と比較して大幅に変動しております。
5. 第28期における純資産額及び総資産額の大幅な増加につきましては、株式会社CAICA DIGITALが行った株式会社ZEDホールディングス(旧 株式会社Zaif Holdings)を株式交付子会社とする株式交付の効力が発生したことによるものであります。それに伴いまして1株当たり純資産額及び自己資本比率も増加しております。
6. 第29期の期首からトレーディング目的の暗号資産に係る収益である「暗号資産売却損益」及び「暗号資産評価損益」等の表示方法を営業外損益から売上高へ変更しております。第28期に係る主要な経営指標については、当該表示方法の変更の内容を反映した後の指標等となっております。

7. 第30期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第30期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	845,274	1,097,130	1,326,664	1,183,473	213,990
経常利益又は経常損失() (千円)	136,719	169,713	322,268	229,707	774,233
当期純利益又は当期純損失() (千円)	429,829	167,951	3,128,346	2,760,712	1,827,893
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	799,991	100,000	100,000	14,857	14,857
発行済株式総数 (株)	45,776,722	45,776,722	45,776,722	45,908,222	45,908,222
純資産額 (千円)	2,059,000	1,971,164	3,624,880	2,053,558	53,155
総資産額 (千円)	2,525,361	2,341,051	5,382,295	3,812,322	1,856,464
1株当たり純資産額 (円)	44.39	42.58	79.12	44.67	1.10
1株当たり配当額 (円)	0.50	3.00	3.00	3.00	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	10.22	3.67	68.47	60.35	39.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	10.20	3.66	68.30	-	-
自己資本比率 (%)	80.31	83.11	67.16	53.68	2.71
自己資本利益率 (%)	39.35	8.45	112.51	97.52	174.32
株価収益率 (倍)	14.77	45.50	2.90	-	-
配当性向 (%)	4.89	81.74	4.38	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	40,099
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	72,554
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	78,078
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	218,793
従業員数 (人)	47	45	32	29	32
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(11)	(16)	(15)	(15)	(16)
株主総利回り (%)	70.1	78.9	95.1	65.9	48.3
(比較指標: TOPIX(配当込み)) (%)	(118.0)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	237	185	325	207	151
最低株価 (円)	149	74	153	129	92

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第29期の期首から適用しており、第29期及び30期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第29期及び30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第29期及び30期の株価収益率及び配当性向につきましては、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(グロス)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証

券取引所グロース市場におけるものであります。

5. 当社は、2019年7月1日付で連結子会社であった株式会社フィスコIR及び株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシーを吸収合併したため、第26期における経営指標等は以前と比較して大幅に変動しております。
6. 第28期における純資産額及び総資産額の大幅な増加につきましては、株式会社CAICA DIGITALが行った株式会社ZEDホールディングス（旧 株式会社Zaif Holdings）を株式交付子会社とする株式交付の効力が発生したことによるものであります。それに伴いまして1株当たり純資産額は増加しております。
7. 第29期の期首からトレーディング目的の暗号資産に係る収益である「暗号資産売却損益」及び「暗号資産評価損益」等の表示方法を営業外損益から売上高へ変更しております。第28期に係る主要な経営指標については、当該表示方法の変更の内容を反映した後の指標等になっております。
8. 当社は、2023年7月1日付で完全子会社であった株式会社フィスコ・コンサルティングを吸収合併（略式合併）いたしました。これにより、2023年12月期第3四半期累計期間より従来連結で行ってございました開示を単体での開示に変更いたしました。故に、第29期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第29期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。また、第30期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

会社設立以来の主な推移は、以下のとおりであります。

年月	事項
1995年 5 月	株式会社フィスコを東京都文京区に設立。株式会社三爾フィスコ事業部より配信事業及び月刊誌発行事業等を引継ぐ。
1995年 5 月	株式会社QUICK向けリアルオンラインスクリーンサービス「インテリジェンストレーダー」配信開始。
1995年 7 月	ロイター・ジャパン株式会社向けリアルオンラインスクリーンサービス「ロイタープレミアム」配信開始。
1995年11月	ファックス「かわら版」刷新、一般顧客向けサービス開始。
1996年 1 月	ブルームバーグL.P.向けリアルオンラインスクリーンサービス配信開始。
1996年 6 月	投資顧問業者登録。登録番号 関東財務局長第661号取得。
1997年 5 月	新株価指標「フィスコ30」創設。
1997年 7 月	株式会社投資情報センター(後の株式会社フィスコウェブ)設立に参加。
1998年 4 月	オアシス事業部新設、富裕層向けサービス開始。
1998年 6 月	インターネットを通じたサイバーショップビジネス開始。
1998年 8 月	中小証券会社向けアウトソーシング情報の提供開始。
1999年 9 月	オフショアファンドのアドミニストレーター事業開始。
2000年 1 月	株式会社フィスコウェブの持分割合を増加し、子会社化。
2000年 3 月	ニフティ株式会社との共同事業ファイナンス@ニフティ運用開始。
2000年 7 月	コナミ株式会社iモード向け投資シミュレーションゲーム運用開始。
2000年12月	ライコスマネー向けパワーチャート配信開始。
2001年 6 月	コナミ株式会社向け投資シミュレーションゲームV3 運用開始。
2001年10月	株式会社フィスコウェブを完全子会社化。
2002年 8 月	投資参謀事業開始。
2003年 2 月	株式会社フィスコウェブの全株式を第三者に売却。
2004年 5 月	株式会社フィスコアセットマネジメント(FAM)設立。
2004年 8 月	リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社(RPテック)を完全子会社化。
2004年 8 月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
2004年 9 月	本店事務所を東京都千代田区九段北へ移転。
2004年10月	投資参謀事業及びオアシス事業部富裕層向けサービスをFAMへ移管。
2004年12月	有料課金サイト(ECサイト)をクラブフィスコとしてリニューアル・オープン。
2004年12月	投資組合フィスコIPO - 新興市場 - パイロットファンド(民法上の任意組合)をFAMで運用開始。
2004年12月	決算期を 6 月から12月へ変更。
2005年 9 月	投資事業組合FAM - オルタナティブ・インベスティングをFAMで運用開始。
2005年12月	株式会社フィスココモディティー(FISCOM)を設立。
2006年 6 月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場(現東京証券取引所グロース市場)に上場。
2006年12月	個人情報保護に関してのPマーク(プライバシーマーク)を取得。
2006年12月	投資組合フィスコIPO - 新興市場 - パイロットファンド及び投資事業組合FAM - オルタナティブ・インベスティングを解散。
2007年 1 月	FAMにおいて投資信託委託業の認可を取得。
2007年 2 月	フィスコグループで各新興市場を網羅した株価指数「FINDEX」を開発。
2007年 4 月	株式会社エヌ・エヌ・エーと業務・資本提携。
2007年 4 月	個人投資家向けコミュニティサイト「Φ(ファイ)」を公開。
2007年 8 月	シグマベイスキャピタル株式会社株式を取得、連結子会社化。
2007年 8 月	株式会社フィナンシャルプラス(現 当社)を完全子会社化。
2007年10月	楽天証券株式会社と包括業務・資本提携。
2007年11月	FAM、伊藤忠商事株式会社と業務・資本提携。
2008年12月	TAKMAキャピタル株式会社(旧社名：株式会社フィスコアセットマネジメント、FAM)株式を伊藤忠商事株式会社に譲渡。
2009年 1 月	連結子会社株式会社フィスコブレイス(現 当社)に当社事業の一部を譲渡。
2010年 3 月	シークエッジ インベストメント インターナショナル リミテッドを割当先とする第三者割当増資を実施。

年月	事項
2010年 3 月	福建中金在線網絡股份有限公司と包括業務提携。
2010年 5 月	海外子会社 FISCO International Limited (現 NCXX International Limited) を香港に設立。
2010年 6 月	連結子会社シグマベイスキャピタル株式会社の株式譲渡。
2010年 6 月	海外子会社 星際富溢(福建)情報諮詢有限公司を中国福建省に設立。
2010年10月	海外子会社 FISCO (BVI)Ltd.をイギリス領ヴァージン諸島に設立。
2010年11月	連結子会社である株式会社フィスココモディティー清算結了。
2010年12月	金融商品取引業者(投資助言・代理業)登録。登録番号 関東財務局長(金商)第2482号取得。
2010年12月	連結子会社である株式会社フィスコプレイスを吸収合併。
2011年 3 月	連結子会社 株式会社フィスコ・キャピタル(現 株式会社カイカファイナンス)を設立。
2011年 3 月	リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社の保有株式売却により持分法適用会社から除外。
2011年 5 月	海外子会社 FISCO International (BVI) Ltd.をイギリス領ヴァージン諸島に設立。
2011年 9 月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社の株式取得により同社及び同社の子会社 3 社(株式会社ウェブトラベル、株式会社世界一周堂、リストン株式会社)を連結子会社化。
2011年10月	本店事務所を港区南青山へ移転。
2011年11月	株式会社エヌ・エヌ・エーの保有株式売却により持分法適用会社から除外。
2012年 2 月	株式会社フィスコ・キャピタル(現 株式会社カイカファイナンス)貸金業者登録。登録番号 東京都知事(1)第31427号取得。
2012年 7 月	株式会社ネットインデックス(現 株式会社ネクスグループ)を株式取得により連結子会社化。
2012年 8 月	株式会社ネットインデックス(現 株式会社ネクスグループ)が中国に星際富通(福建)網絡科技有限公司を設立。
2012年 9 月	株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当社)を株式取得により連結子会社化。
2012年11月	株式会社ウェブトラベルが株式会社世界一周堂、リストン株式会社を吸収合併。
2012年12月	株式会社ネットインデックスが株式会社ネクス(現 株式会社ネクスグループ)に商号変更。
2013年 5 月	株式会社バーサタイルを株式取得により連結子会社化。
2013年11月	株式会社デアンドジョイン(現 当社)を株式取得により連結子会社化。
2013年12月	株式会社ネクス(現 株式会社ネクスグループ)が株式会社ネクス・ソリューションズ(現 株式会社実業之日本総合研究所)を子会社化。
2013年12月	株式会社ネクス(現 株式会社ネクスグループ)がCare Online株式会社(現 株式会社クシムソフト)の株式を取得。
2014年 1 月	株式会社ネクス・ソリューションズ(現 株式会社実業之日本総合研究所)は、2014年 1 月31日に株式会社SJI(現 株式会社CAICA DIGITAL)のシステム開発事業の一部を吸収分割により承継。
2014年 7 月	株式会社ジェネラルソリューションズ(現 当社)を株式取得により連結子会社化。
2014年 7 月	Care Online株式会社が株式会社ケアオンライン(現 株式会社クシムソフト)に商号変更。
2014年12月	株式会社ジェネラルソリューションズ(存続会社)と株式会社デアンドジョイン(消滅会社)が吸収合併し株式会社フィスコIR(現 当社)と商号変更。
2014年12月	株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当社)が株式会社シヤンテイの株式取得により同社を連結子会社化。
2015年 1 月	株式会社ケアオンラインが株式会社ケア・ダイナミクス(現 株式会社クシムソフト)に商号変更。
2015年 2 月	株式会社ダイヤモンドエージェンシーが株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー(現 当社)に商号変更。
2015年 4 月	株式会社ネクスは、株式会社ネクスグループに商号変更するとともに、新設分割を行い、株式会社ネクスのデバイス事業(農業ICT事業を除く。)を新設会社ネクスに承継させ、持株会社に移行。
2015年 6 月	株式会社ネクスグループが株式会社SJI(現 株式会社CAICA DIGITAL)の第三者割当増資引受により、同社及びその子会社を連結子会社化。
2016年 4 月	株式会社フィスコ・コイン(現 株式会社Zaif)を設立。
2016年 7 月	株式会社フィスコ・コインが株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif)に商号変更。
2016年 8 月	株式会社ネクスグループが株式会社チチカカを株式取得により連結子会社化。
2016年10月	イー・旅ネット・ドット・コム株式会社が株式会社グロリアツアーズを株式取得により連結子会社化。

年月	事項
2017年 2月	株式会社SJIが株式会社カイカ(現 株式会社CAICA DIGITAL)に商号変更。
2017年 2月	株式会社ネクスグループが株式会社カイカ(現 株式会社CAICA DIGITAL)を持分法適用関連会社化。
2017年 5月	株式会社バーサタイルが株式会社ファセットズムの株式取得により同社を連結子会社化。
2017年 7月	株式会社ネクスグループが株式会社イーフロンティア(現 株式会社ピアズ)を株式取得により連結子会社化。
2017年 9月	株式会社ネクスグループが株式会社ネクス・ソリューションズ(現 株式会社実業之日本総合研究所)を株式譲渡により持分法適用関連会社化。
2017年 9月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif)が仮想通貨交換業者登録。登録番号 近畿財務局長 第00001号取得。
2017年10月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif)が単独株式移転により株式会社フィスコデジタルアセットグループ(現 株式会社ZEDホールディングス)を設立。
2017年12月	株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ(現 当社)を株式取得により連結子会社化。
2018年 3月	株式会社ネクスグループが株式交換により株式会社ネクス・ソリューションズ(現 株式会社実業之日本総合研究所)を持分法適用関連会社から除外。
2018年 3月	株式会社フィスコデジタルアセットグループ(現 株式会社ZEDホールディングス)の第三者割当増資により同社を持分法適用関連会社化し、同社の子会社である株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif)、株式会社サンダーキャピタル(現 株式会社Web3キャピタル)を連結子会社から持分法適用関連会社化。
2018年10月	株式会社フィスコ・キャピタル(現 株式会社カイカファイナンス)がフィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合を設立。
2018年11月	株式会社バーサタイルを分割会社とする新設分割により株式会社ネクスプレミアムグループ及び株式会社ネクスファームホールディングスを設立。
2019年 4月	フィスコキャピタル1号投資事業有限責任組合を連結子会社から除外。
2019年 4月	株式会社チチカカ・キャピタルがアパレル事業を会社分割し、株式会社チチカカを設立。
2019年 7月	連結子会社である株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー及び株式会社フィスコIRを当社が存続会社とする吸収合併。フィスコダイヤモンドエージェンシー事業本部、IRコンサルティング事業本部を設立。
2019年 7月	株式会社ネクスグループを株式譲渡により持分法適用関連会社化。
2020年 2月	株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif)が運営する二つの取引所である、フィスコ仮想通貨取引所とZaif Exchange を一つの取引所に統合。
2020年 6月	株式会社ネクスグループを株式譲渡により持分法適用関連会社から除外。
2020年 6月	株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツが株式会社フィスコ・コンサルティングへ商号変更。
2020年 8月	株式会社Crypto Currency Fund Management(現 株式会社FISCO Decentralized Application Platform)を株式取得により連結子会社化。
2020年11月	株式会社フィスコデジタルアセットグループが株式会社Zaif Holdings(現 株式会社ZEDホールディングス)へ、株式会社フィスコ仮想通貨取引所が株式会社 Zaifへ、株式会社サンダーキャピタルが株式会社Zaif Capital(現 株式会社Web3キャピタル)へ商号変更。
2021年 1月	株式会社FISCO Decentralized Application Platformを連結子会社から除外。
2021年 8月	株式会社Zaif Holdings(現 株式会社ZEDホールディングス)の株式につき、株式会社CAICA(現 株式会社CAICA DIGITAL)が行った株式交付の効力発生に伴い、同社を持分法適用関連会社から除外。
2021年12月	株式会社フィスコ・キャピタル(現 株式会社カイカファイナンス)の全株式を株式会社カイカフィナンシャルホールディングスへ売却したことにより、連結子会社から除外。
2022年 4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、グロース市場に上場。
2022年 5月	株式会社シャンテイの清算結了。
2023年 7月	連結子会社である株式会社フィスコ・コンサルティングを当社が存続会社とする吸収合併を行い、非連結(単体)会社となる。

3 【事業の内容】

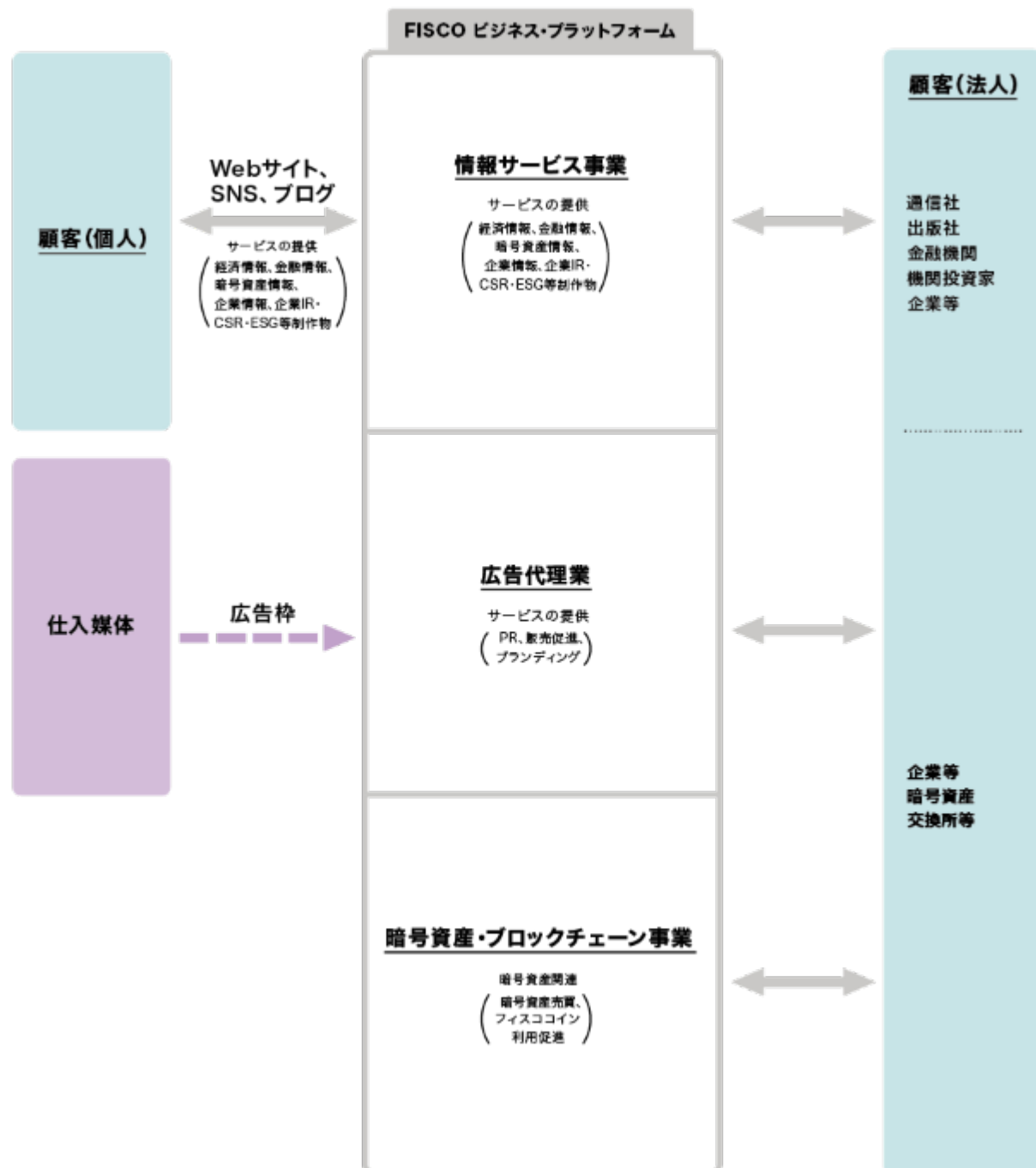
当社のサービスは、情報サービス事業、広告代理業、暗号資産・ブロックチェーン事業、その他の4つに大別されます。

なお、当社は、2023年7月1日付にて当社の完全子会社であった株式会社フィスコ・コンサルティングを吸収合併したことにより連結子会社が存在なくなり、株式会社フィスコ・コンサルティングが従来担当していた暗号資産・ブロックチェーン事業等を当社が承継しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 (1) 財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容
情報サービス事業	法人並びに個人向けの企業情報、金融情報及び暗号資産情報の提供 リアルタイム配信、インターネット配信 アウトソーシング スポンサー型アナリストレポート(企業調査レポート) アニュアルレポート等のIR制作物 クラブフィスコ、フィスコAI スマートフォンアプリ及びPCブラウザ版 『株・企業報』『仮想通貨ナビ』
広告代理業	広告代理業務 広告出版物の企画、編集、制作並びに発行
暗号資産・ ブロックチェーン事業	暗号資産投資業 ブロックチェーン事業
その他	資本政策、財務戦略、事業戦略支援業務等の各種コンサルティング業務 ファンドの組成及び管理業務 M&Aアドバイザリー業務 ストックオプション、IPO、人的資本経営等の各種コンサルティング業務

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス	大阪府岸和田市	12	投資業	(被所有) 19.43	—

(注) 1. 当社は、2023年7月1日付で連結子会社であった株式会社フィスコ・コンサルティングを吸収合併いたしました。これにより、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度末における連結子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
32 (16)	45歳5ヶ月	5年2ヶ月	5,112

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報サービス事業	26 (14)
広告代理業	3 (-)
暗号資産・ブロックチェーン事業	- (-)
全社(共通)	3 (2)
合計	32 (16)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)については、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含みます。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、次の3点を経営の基本理念としています。

金融サービス業におけるベストカンパニーを目指すこと。

中立な姿勢と公正な思考に徹すること。

個の価値を尊び、和の精神を重んじること。

当社は社会的資産の最適な配分実現のため、あらゆる状況下の金融や投資に係る市場の調査・分析・予測結果を情報(コンテンツ)やアドバイスとして提供し、来るべき成熟社会の一翼を担いたいと考えております。そのため、専門性はもとより利益相反を徹底的に排除する中立公正な思考に徹する企業姿勢、そして優れた「個」の力が発揮される社内環境を維持してまいります。

(2) 経営環境

当社の情報サービス事業と関連性の高い国内株式市場におきましては、2023年3月米欧金融機関の破綻や経営危機を受けて世界的な金融システム不安が高まり、大幅な下落を見たものの、米欧で金融機関への救済措置が相次いで発表され金融システム不安が後退しました。2023年6月には米連邦政府の債務上限危機が収束したことなどにより米国株式市場が上昇基調になりました。2023年8月中国不動産大手の破綻申請を受けて中国経済への不安が高まったことから下落し、米連邦準備制度理事会(FRB)による金融引き締めが長期化すると観測から米長期金利が上昇したことを受けましたが、2023年11月には、利上げ局面が終了したとの見方が強まり、米長期金利が大幅に低下したことを好感して、米国株式市場は大きく上昇しました。日本の株式市場も、日本企業の決算が好調なことや、米国株式市場の上昇を受けて堅調な展開となりました。

また、暗号資産市場も、ビットコイン現物ETFの承認に対する期待感などから堅調な展開となりました。暗号資産は、今後、送金や決済などの手段としてだけでなく、あらゆる組織や企業、個人が価値を交換する手段となり、メタバースやゲームの世界、もしくはコミュニティの中での流通など、新たな価値・用途も生まれ、大きく普及していくことが予想されます。

このようなマクロ経済動向のなか、長期的な成長目標として、既存事業をベースに、フィスコブランド活用並びに新規事業(M&Aの活用)により、事業規模拡大を目指しております。

(3) 目標とする経営指標

当社は、高付加価値による収益性の高い企業を目指しており、収益拡大と持続的成長の競争力を高めるため、資本効率を意識した経営に取り組んでおります。当社の「事業計画及び成長可能性に関する事項」において、長期的な成長目標として、既存事業をベースに、フィスコブランド活用並びに新規事業(M&Aの活用)により、事業規模拡大を目指しております。

また、当社の経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標(以下「KPI」といいます。)として収益拡大及び持続的成長についてのKPIを掲げており、中期の経営目標として、収益拡大のKPIについては、売上高前期比15%増、売上高営業利益率及び売上高経常利益率は15%以上を目標とし、持続的成長のKPIでは、自己資本比率60%以上の維持及びIR支援件数を2026年12月期までに1,850件を目指すことを目標としております。2024年12月期における目標値は、売上高1,177百万円、売上高営業利益率4.2%、売上高経常利益率4.2%となり、持続的成長のKPIについては、自己資本比率15.5%、IR支援件数は、2023年12月期では、1,197社となっておりますが、2024年12月期には約1,380社を目標としております。なお、当該KPIの各数値については有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

情報サービス事業

金融・経済情報配信サービス分野では、当社のビックデータを生かし、著名投資家が希望する投資判断ツールを開発、販売する仕組みがスタートしています。ツール使用にあたっては、暗号資産フィスココイン（FSCC）による申し込みも可能であり、FSCCを軸とした金融・経済情報配信サービスの活性化を図ります。Learn to Earn機能（サイト内コンテンツを学ぶ・読むとポイントが配布され、暗号資産フィスココイン（FSCC）等にも交換できる機能）の実装も完了しており、投資家や上場企業に注目されるサイトのプラットフォーム化を前進させる考えです。

企業IR支援サービス分野では、市場改革が進み、IRの重要性が引き続き高まる中、企業調査レポートの顧客企業数の増加が施策の中核となります。また、統合報告書ならびに英文翻訳業務、人的資本経営コンサルなど企業のIRに関する課題をワンストップで解決できる体制構築と事業拡大を目指しております。バーチャル株主総会アプリケーション、IR説明会支援なども立ち上がり始めており、新たな中核事業として育成する方針です。

2024年度のセグメント売上については、1,007百万円の売上を見込んでおります。

広告代理業

広告代理業では2021年以降広告市場においてインターネット広告は従来のマスコミ4媒体による広告費総額を上回っております。従来の紙媒体での広告に代わりオンライン広告の増加傾向が続く中、特にYouTubeを中心とするネット動画の活用増、Tik Tok、インスタグラム、X等横断的なPR方法へのチャレンジ等活用法の多岐化の傾向を踏まえ、提案力の強化を進めながら利益率の高い案件の獲得につなげてまいります。

2024年度のセグメント売上については、56百万円を見込んでおりますが、売上及び利益の確保を目指し、広告制作の収益性の向上につなげてまいります。

暗号資産・ブロックチェーン事業

当社は、引き続き暗号資産に対する自己勘定投資を予定しており、暗号資産の価格の推移を見極め、慎重にトレーディングを行ってまいります。当社発行暗号資産フィスココイン（FSCC）の認知度向上を図りつつ、暗号資産分野における新規ビジネスの創造、FSCCの価値向上を通じて、当社の企業価値の向上を目指しております。

2024年度のセグメント売上については、57百万円の売上を見込んでおります。

その他

その他では、投資銀行事業において、M&Aアドバイザー事業として、IRコンサルティング事業において形成された上場企業ネットワークを買い手として、譲渡検討をしている企業や事業を独自のネットワークで発掘しM&Aサービスの拡充を図ります。

また、ビジネスソリューション事業として、ストックオプション発行コンサルティングや株式報酬制度コンサルティング等新たなコンサルティングサービス領域の拡大、拡充を推進してまいります。

2024年度のセグメント売上については、56百万円の売上を見込んでおります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、経営方針に基づく経営戦略の実践において、投資家の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。そのため、下記の当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社は、既存事業の中核である情報サービス事業におけるコンテンツの品質を高めるため、オペレーションの最適化を進めております。

主力事業である情報サービス事業において、コンテンツ制作の多極化に取り組み、より専門化、より多様化する商品を開発するため、持続的なアナリスト教育とスタッフ個々のレベルアップに取り組むと同時に、客員アナリスト等の外部アナリストによるコンテンツ制作等もより積極的に取り組み、安定的な収益確保に努めます。企業IR支援サービス分野では、統合レポート、アニュアル・レポート、ESGレポート、及び英文翻訳業務の拡大と、スポンサー型アナリストレポート(企業調査レポート)を起点とした、企業の非財務情報を適時配信するソリューション提供サービス、企業のIRに関する課題をワンストップで解決できる体制構築を目指します。

販売・マーケティング体制の強化

当社ブランドの強みを生かし、IRコミュニケーション・サービスの需要を引き続き取り込むべく、IRコンサルティング事業本部を中核に営業活動を展開しております。投資教育、暗号資産など個人投資家の関心が高い分野及び機関投資家向けのアナリストレポートの販売など、様々なニーズに即応するサービスの開発提供に取り組んでまいります。

ウェブサイト及びスマートフォンアプリ運営の拡充

無料スマートフォンアプリ『株・企業報』、『仮想通貨ナビ』及びウェブ版『FISCO』並びに有料課金サイト『クラブフィスコ』においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄及び個別資産に関するデータベースの構築、インターフェイス改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下してまいります。

システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的にますます重要となったコンプライアンス上の要請などにより、安全な社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。今後もこのような内外の体制を厳格に維持する必要があるため重点的に資本投下を継続してまいります。

コンテンツ配信における最新テクノロジーの適正な評価

当社のコンテンツ販売にシステム開発や維持は欠かせないものですが、テクノロジーの進化が思わぬ陳腐化や競争力低下を引き起こす可能性があります。当社では、いたずらに新技術を追い求めるのではなく、俯瞰的にこれをとらえ、適時適切に最新テクノロジーを評価した上で設備投資計画を策定、実行すべきと考えております。

内部管理体制の強化

当社が業績を回復させるためには、業務運営の効率化や、上場会社及び金融商品取引業者としての法令遵守、リスク管理、IR充実のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、今後も業務運営上のリスクを把握してリスク管理を適切に行える体制整備に努め、財務報告に係る内部統制システムの整備をはじめとして、定期的な内部監査の実施によりコンプライアンス体制を強化するとともに、監査役監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等により、企業としての自浄作用が有効に機能するよう図っていく方針であります。

暗号資産・ブロックチェーン事業の拡充、安定化

自社発行の暗号資産フィスココイン（FSCC）の認知度向上を図りつつ、暗号資産分野における新規ビジネスの創造、フィスココイン（FSCC）の価値向上を通じて、当社の企業価値の向上を目指しています。

シナジー効果の追求

当社は、それぞれの事業の特性や強みを活かし、当社全体の最適化を進めることが重要な課題であると認識しております。今後さらに、顧客に付加価値の高いサービスの提供を可能とするため、当社全体でのシナジー効果を追求し企業価値の増進に努めてまいります。

グループ会社間のサービスの提供

グループ間でのサービスの提供が拡大するにつれ、その代価の決定に、より客観的な根拠が必要となっております。このため、きめ細かなコスト計算を図るとともに第三者価格などの情報を入手し、合理的な算定根拠を明示して、厳格な承認手続のもとにグループ間の取引を進めてまいります。

チャイニーズウォールの拡充

当社のみならず、子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起こす可能性のあるリスクに備えて組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。

関係会社の適時適切な計数管理

子会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために当社及び子会社の連携を強化してまいります。

全社的な課題

内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しており、継続的に有効な管理体制を維持しております。直近の課題として国際会計基準導入を視野に、全社統制、決算・財務報告プロセスにおける統制及びIT全般統制を整備してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、経営の効率化を図ると共に、透明性及び客観性を高め、健全な事業活動を行っていくことで企業価値を継続的に高められると考えており、その実現のために内部統制の仕組、コンプライアンス体制及びリスク管理体制を強化し、コーポレート・ガバナンスを充実させることが重要な経営課題であると認識しております。

また、継続的に企業価値を高めていくために、当社の成長段階に応じた有能な人材の確保・育成を含む人材への積極的な投資が不可欠であり、重要な経営課題として認識しております。

(2) 戦略

当社の人材の育成及び社内環境整備に関する方針として、様々な人材が多様な働き方で能力を最大限に発揮できるようにリモートワーク、時短勤務などの体制を整えるとともに、人材の育成という面では、新規事業を新たに展開するなど活躍できる場を拡げることにより、人材の育成及び流動性向上に努めております。

(3) リスク管理

当社のリスク管理体制については、コンプライアンス委員会により、当社の運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役会に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社で、「(2)戦略」に記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、本報告書提出日現在において、当該指標についての具体的な目標を設定しておりません。今後、関連する指標のデータ収集及び分析を進め、開示項目を検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

当社では、経営判断の各局面において下記のリスクを中心に多面的な観点から、慎重かつ迅速に協議を重ねて事業を推進しておりますが、すべてのリスク要因等を網羅することは不可能であり、また予測したリスクの発生の様態、程度等も一概でなく、当社の将来の業績に少なからず影響を与える事態が発生する可能性は否定できません。従いまして、当社株式への投資のご判断に当たっては、下記内容を十分にご理解いただくとともに、多角的にご検討下さいますようあらかじめ申し上げます。

(1) 事業環境の変動

当社を取り巻く環境について、国内外の経済情勢の変動は、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。特に、情報サービス事業において、重要顧客層である金融業界の再編が起きた場合、株式や為替等の金融商品市場が急激に変動した場合または金融商品市場の分析手法の高度化やサービス提供方法の多様化に対応できず、当社が提供するサービスが顧客のニーズにマッチできなくなった場合は、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。その時期や影響を予想することは困難であります。

(2) 法律の改正

当社は事業の遂行にあたって、金融商品取引法、電波法、個人情報保護法、景品表示法、特定商取引法、知的財産権法等の法的規制の適用を受けています。法律の改正等により、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 法令遵守違反及び情報の漏洩等

当社は、情報サービス事業を始めとする各種事業において、お客様等のプライバシーや信用に関する情報（個人情報を含む）を取り扱う場合や、他企業等の情報を受け取る場合がありますが、これらの情報が誤ってまたは不正により外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合、「中立且つ公正であること」を経営の最重要方針としている当社のブランド価値が毀損し、当社の社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、国内外で事業を展開するうえで、それぞれの国・地域での法令・規制を遵守することが必要であり、その意識を高めることに努めていますが、完全にコンプライアンスリスクを回避することは困難であり、関連法令・規制上の義務を実行できない場合、または役職員による不正行為等が行われた場合は、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害の影響

国内外の地震、台風、洪水、津波等の自然災害、戦争、テロ行為、感染症の流行等様々な外的要因は、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があり、情報サービス事業等の機能が停止する可能性があります。

(5) グループ会社への出資

当社では、業務の専門性、国際性、効率化、利益相反の回避等を勘案しつつ、新規事業に関しては、別法人を介してグループ全体の事業展開を図っております。こうしたグループ会社への出資は、その会社の業績いかんでは想定した利益を生み出さず、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 新規事業への参入に伴うリスク

当社では、経営の安定化を目指して、新たな事業領域の拡大を行っており、新規事業へ参入するために、企業買収等も予想されます。これらの実現のために、事業投資資金及び企業買収資金等が突発的に発生した場合、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 当社における人的資源への依存について

当社の事業において収益を確保するためには、人的資源の位置付けは非常に重要です。そのため、優秀な人材の退社等により当社のノウハウや技術が流出した場合や継続して優秀な人材を養成・確保できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の事業は人的資源に高く依存しているため、情報の誤謬や配信ミス等が人為的ミスにより発生する場合があります。そのため、当該人為的ミスにより、当社が提供する情報に不適切な内容が含まれていた場合や第三者の権利を侵害した場合は、当社のブランド価値が毀損し、当社の社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 当社におけるシステムトラブルの影響

当社は、システムの保守管理について、遠隔操作カメラとセンサー常設によるサーバールーム監視体制の強化、電源や機器とプログラムの二重化、ファイアーウォール設置と第三者によるその監視、社内規程の遵守及びサーバールームへの入室可能者の限定等の対策を講じています。しかしながら、自然災害、火災・事故、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入等により、データベース管理運用システム、コンテンツ配信用システム、クラブフィスコ運用管理システム等の当社の業務上重要な基幹システムに障害が発生した場合には当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。また、システムの不具合による予期しない配信障害が発生した場合、当社の情報配信体制等に対する顧客、取引先からの評価に変化が生じ、その後の事業戦略に影響が及ぶ可能性があります。

(9) 重要な訴訟等に係るリスク

当社は、情報サービス事業、広告代理業、暗号資産・ブロックチェーン事業等を展開していますが、これらに関連して、コンテンツの購読者、投資先及び投資家、製品の製造・販売・購入者、特許権者、サービスユーザー等より直接または間接的に法的手続等を受ける可能性があります。当社が今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続きの発生や結果を予測することは困難ではありますが、当社に不利な結果が生じた場合は、当社の業績及び財政状態及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定取引先への依存

当社の各事業のうち、情報サービス事業、広告代理業におきましては、特定の取引先による売上が高い割合を占めております。当社は、当該特定取引先以外の取引先の開拓に努めており、依存度を低減する施策を実施しておりますが、必ずしも奏功するとは限りません。また、特定取引先との取引に何らかの支障が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 収益構造が下半期偏重となることについて

当社の各事業のうち、情報サービス事業におきましては、主要顧客先である国内金融機関及び事業会社の多くが3月決算の会社であるため、当該法人顧客の決算期前後に当たる当社の上半期においては、契約の解約が発生し、一方で、当社の下半期にかけて、追加契約及び新規契約が発生する傾向があります。

(12) 投融資について

当社では、今後の事業拡大のために、国内外を問わず設備投資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンスを目的とした事業投資、M&A等を実施する場合があります。

当社といたしましては、投融資案件に対しリスク及び回収可能性を十分に事前評価し投融資を行っておりますが、投融資先の事業の状況が当社に与える影響を確実に予想することは困難な場合もあり、投融資額を回収できなかった場合、当社の経営成績・財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) 暗号資産の価格変動

当社は暗号資産を保有しており、様々な要因に基づく暗号資産の価格変動により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当社は、2023年7月1日付で連結子会社であった株式会社フィスコ・コンサルティングを当社に吸収合併いたしました。これにより、2023年12月期第3四半期累計期間より従来連結で行っておりました開示を単体での開示に変更いたしました。

(1) 経営成績の状況

当事業年度の売上高は213百万円(前年同期は1,183百万円の売上高)、売上原価は431百万円(前期は469百万円の売上原価)、売上総損失は217百万円(前年同期は714百万円の売上総利益)となりました。販売費及び一般管理費は、641百万円(前年同期は545百万円の販売費及び一般管理費)となり、営業損失は859百万円(前年同期は168百万円の営業利益)となりました。経常損失は774百万円(前年同期は229百万円の経常利益)、当事業年度の当期純損失は1,827百万円(前年同期は2,760百万円の当期純損失)となりました。

当事業年度におけるセグメントごとの業績は、以下のとおりであります。

なお、当事業年度より非連結決算へ移行したことから、セグメント別の業績についての前事業年度との比較は行っておりません。

情報サービス事業

金融・経済情報配信サービス分野におきましては、法人向けリアルタイムサービス及びアウトソーシングサービスが前期比で減少しております。また、フィスコブランドを活用したプラットフォームの利用に暗号資産の国内における売買低迷が影響し、広告売上が減少いたしました。この結果、売上高は321百万円となりました。

上場企業を対象としたIR支援及びIRコンサルティングサービス分野におきましては、IRを積極的におこなう企業ニーズを受けて、中核サービスであるスポンサー型アナリストレポート(フィスコ企業調査レポート)の新規受注が底堅く推移しております。しかし統合報告書などの受注減少により、売上高は524百万円となりました。

この結果、当事業年度の売上高は845百万円となり、セグメント利益は134百万円となりました。

広告代理業

広告代理業分野では、従来からの新聞・雑誌を主体としたビジネス媒体による定期広告出稿、YouTubeでの配信を前提とした動画制作は順調に推移いたしました。しかしレギュラー化していたHPのコンテンツ更新業務が案件数減少・小規模化のほか、4Qに入りクライアント数も減少いたしました。

また制作案件対応および開発に向けた人員増により一般管理費増は継続したものの、獲得案件は小型でありまだ十分とは言えない状況となっております。

この結果、売上高は49百万円となり、セグメント損失は5百万円となりました。

暗号資産・ブロックチェーン事業

暗号資産市場は、保有する暗号資産の評価損などにより、売上高は744百万円、セグメント損失は745百万円となりました。

その他

その他では、今年子会社の株式会社フィスコ・コンサルティングを統合し新設した投資銀行事業における新規事業として、投資アドバイザーサービス売上により、売上高は64百万円、セグメント利益は52百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当事業年度の総資産は、前事業年度末に比して1,955百万円減少し、1,856百万円となりました。これは、主に保有する投資有価証券に係る株式評価差額金の計上により、投資有価証券が1,002百万円減少したこと、暗号資産の評価損などにより、暗号資産が745百万円減少したこと、及び、現金及び預金が40百万円減少したことなどによるものです。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末に比して44百万円増加し、1,803百万円となりました。これは、短期及び長期借入金が59百万円増加したこと、買掛金が12百万円減少、及び、未払金が7百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末に比して2,000百万円減少し、53百万円となりました。これは、利益剰余金が1,965百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が30百万円減少したことなどが主たる要因であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社は、前事業年度まで連結財務諸表提出会社であったため、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、キャッシュ・フロー計算書は作成しておりませんでした。このため、当事業年度については、前事業年度との比較は行っておりません。

当事業年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、218百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は40百万円の減少となりました。これは主に税引前当期純損失1,824百万円計上したものの、投資有価証券評価損991百万円及び暗号資産の減少745百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は72百万円の増加となりました。これは主に、投資事業組合からの分配による収入119百万円があった一方で、投資有価証券の取得による支出20百万円及び無形固定資産の取得による支出26百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は78百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金の純増70百万円による収入、長期借入金の返済による支出が10百万円及び配当金の支払額が137百万円あったことによるものであります。

(4) 今後の見通し

当社は、引き続きブランド力を生かし安定的な収益の確保に加え、成長に向けた新規事業領域への取り組みの推進とコスト削減を中心とした構造改革を継続し、収益性の向上に努めます。2024年12月期の業績予想は、売上高1,177百万円、営業利益49百万円、経常利益49百万円、当期純利益46百万円を見込んでおります。

セグメント別の見通しは、以下のとおりであります。

情報サービス事業

金融・経済情報配信サービス分野では、当社のビックデータを生かし、著名投資家が希望する投資判断ツールを開発、販売する仕組みがスタートしています。ツール使用にあたっては、暗号資産フィスココイン（FSCC）による申し込みも可能であり、FSCCを軸とした金融・経済情報配信サービスの活性化を図ります。Learn to Earn機能（サイト内コンテンツを学ぶ・読むとポイントが配布され、暗号資産フィスココイン（FSCC）等にも交換できる機能）の実装も完了しており、投資家や上場企業に注目されるサイトのプラットフォーム化を前進させる考えです。

企業IR支援サービス分野では、市場改革が進み、IRの重要性が引き続き高まる中、企業調査レポートの顧客企業数の増加が施策の中核となります。また、統合報告書ならびに英文翻訳業務、人的資本経営コンサルなど企業のIRに関する課題をワンストップで解決できる体制構築と事業拡大を目指しております。バーチャル株主総会アプリケーション、IR説明会支援なども立ち上がり始めており、新たな中核事業として育成する方針です。

2024年度のセグメント売上については、1,007百万円の売上を見込んでおります。

広告代理業

広告代理業では2021年以降広告市場においてインターネット広告は従来のマスコミ4媒体による広告費総額を上回っております。従来の紙媒体での広告に代わりオンライン広告の増加傾向が続く中、特にYouTubeを中心とするネット動画の活用増、Tik Tok、インスタグラム、X等横断的なPR方法へのチャレンジ等活用法の多岐化の傾向を踏まえ、提案力の強化を進めながら利益率の高い案件の獲得につなげてまいります。

2024年度のセグメント売上については、56百万円を見込んでおりますが、売上および利益の確保を目指し、広告制作の収益性の向上につなげてまいります。

暗号資産・ブロックチェーン事業

当社は、引き続き暗号資産に対する自己勘定投資を予定しており、暗号資産の価格の推移を見極め、慎重にトレーディングを行ってまいります。当社発行暗号資産フィスココイン（FSCC）の認知度向上を図りつつ、暗号資産分野における新規ビジネスの創造、FSCCの価値向上を通じて、当社の企業価値の向上を目指しています。

2024年度のセグメント売上については、57百万円の売上を見込んでおります。

その他

その他では、投資銀行事業において、M&Aアドバイザー事業として、IRコンサルティング事業において形成された上場企業ネットワークを買い手として、譲渡検討をしている企業や事業を独自のネットワークで発掘しM&Aサービスの拡充を図ります。

また、ビジネスソリューション事業として、ストックオプション発行コンサルティングや株式報酬制度コンサルティング等新たなコンサルティングサービス領域の拡大、拡充を推進してまいります。

2024年度のセグメント売上については、56百万円の売上を見込んでおります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

重要性の観点から生産実績を定義することが困難であるため、記載を省略しております。

受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略しております。

販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)
情報サービス事業	845,318
広告代理業	49,016
暗号資産・ブロックチェーン事業	744,407
報告セグメント計	149,928
その他	64,062
合計	213,990

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 当事業年度より非連結決算に移行したことから、前年同期比については記載しておりません。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)
アネスト岩田株式会社	60,929	28.4
共同印刷株式会社	41,064	19.2
株式会社QUICK	40,927	19.1
リフィニティブ・ジャパン株式会社	33,008	15.4
ヤフー株式会社	31,526	14.7
スズキ株式会社	27,694	12.9
グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社	22,697	10.6

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績等は、売上高は213百万円(前期は1,183百万円の売上高)となりました。売上原価は、431百万円(前期は469百万円の売上原価)となり、販売費及び一般管理費は、641百万円(前期は545百万円の販売費及び一般管理費)となりました。

営業損失は、859百万円(前期は168百万円の営業利益)となりました。

また、経常損失は、774百万円(前期は229百万円の経常利益)となりました。

当期純損失は、1,827百万円(前期は2,760百万円の当期純損失)となりました。

詳細は、「経営成績等の状況の概要 (1)経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「経営成績等の状況の概要 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社では、運転資金、設備投資及び投融資資金の資金需要があり、自己資金、借入、社債の発行、及び保有

株式の売却といった資金調達方法の中から、諸条件を総合的に勘案し、最も合理的な方法を選択して調達していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。

経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の財務諸表の「財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が財務諸表における重要な見積りの判断に影響を及ぼすものと考えております。

(繰延税金資産)

企業会計上の収益・費用と、課税所得計算上の益金又は損金の認識時点が異なることから、会計上の資産・負債と課税上の資産・負債の額に一時的な差異が生じる場合において、一定期間内における回収可能性に基づき貸借対照表への繰延税金資産計上の要否を検討しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積りが減少した場合は、繰延税金資産が減少され、税金費用が計上される可能性があります。

(貸倒引当金)

当社は、債権に対し貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、過去の貸倒損失の実績及び回収可能性に疑義がある債権の個別評価に基づいて計上しております。入手可能な情報に基づき貸倒引当金は十分であると考えておりますが、将来、債権先の財政状態が悪化し、支払能力が低下した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

(有価証券)

当社は、市場価格のない株式等につきましては、実質価額が著しく低下し、かつ回復する見込みがないと判断した場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(固定資産の減損損失)

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

吸収合併契約

当社は、2023年2月28日付開催の取締役会において、2023年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併継続会社、当社の完全子会社であった株式会社フィスコ・コンサルティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議、並びに同日付で合併契約書を締結し、2023年7月1日付で株式会社フィスコ・コンサルティングを吸収合併いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は26,717千円であります。重要な設備投資はありません。

なお、設備投資等の総額には、有形固定資産の他、ソフトウェアを含めております。

セグメント別の主たる設備投資は、情報サービス事業によるものです。

2 【主要な設備の状況】

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通	美術品	-	17,096	-	-	17,096	32(16)

(注) 1. 本社については建物を賃借しており、当事業年度の賃借料は5,473千円であります。

2. 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)については、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設等

該当事項はありません。

重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年 3 月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,908,222	45,908,222	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	45,908,222	45,908,222	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

< 2022年3月30日定時株主総会決議及び2023年3月1日取締役会決議 >

決議年月日	2022年3月30日定時株主総会決議及び2023年3月1日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社従業員 3名 関係会社取締役 5名
新株予約権の数(個)	1,700
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 170,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 142
新株予約権の行使期間	自 2025年3月2日 至 2028年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 142 資本組入額 71
新株予約権の行使の条件	新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 1. 割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

2. 当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年7月1日(注)2	—	—	1,169,358	100,000	115,242	—
2019年7月1日(注)3	161,322	38,597,322	—	—	—	—
2019年7月31日(注)4	7,179,400	45,776,722	699,991	799,991	699,991	699,991
2020年11月30日(注)2	—	45,776,722	699,991	100,000	—	699,991
2022年5月1日(注)2	—	45,776,722	90,000	10,000	—	699,991
2022年8月5日(注)1	131,500	45,908,222	4,857	14,857	4,857	704,849

- (注) 1. ストックオプションの行使による増加であります。
2. 減資によるものであります。なお、資本金の減資割合は、2019年7月1日の減資が92.1%、2020年11月30日の減資が87.4%、2022年5月1日の減資が90.0%となっております。
3. 合併に伴う増加であります。
4. デット・エクイティ・スワップによる増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	21	67	19	58	17,028	17,194	—
所有株式数 (単元)	—	223	10,125	183,009	63,786	617	201,165	458,925	15,722
所有株式数 の割合(%)	—	0.05	2.21	39.88	13.9	0.13	43.83	100.00	—

- (注) 1. 単元未満株式のみを有する株主数は3,513名であります。
2. 自己株式91,702株は、「個人その他」に917単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス	大阪府岸和田市荒木町2丁目18-15	8,900,000	19.43
株式会社ネクスグループ	岩手県花巻市櫛ノ目第2地割32番地1	6,332,400	13.82
SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ROOM 1135 - 1139, SUN HUNG KAI CENTRE, 30 HARBOUR ROAD, WANCHAI, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	5,000,000	10.91
株式会社CAICA DIGITAL	東京都港区南青山5丁目11-9	994,500	2.17
株式会社サンジ・インターナショナル	東京都千代田区内幸町1丁目1番1号	788,000	1.72
株式会社クシム	東京都港区南青山6丁目7番2号	679,500	1.48
THOMSON REUTERS (MARKETS) SA (国内連絡先)	153 ROUTE DE THONON, 1245 COLLONGE-BELLERIVE GENEVA SWITZERLAND (東京都港区赤坂5丁目3-1)	550,000	1.20
中埜 昌美	愛知県半田市	500,000	1.09
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 JPMorgan証券株式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号)	362,100	0.79
須長 憲一	栃木県足利市	340,000	0.74
計	-	24,446,500	53.36

- (注) 1. 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングスは、2023年11月17日付でSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDが保有する当社株式8,900,000株を取得し、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となりました。
2. SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDは、2024年3月7日付で株式会社CAICA DIGITAL及び株式会社CAICAテクノロジーズに、保有する当社株式5,000,000株を譲渡し、当該株式譲渡に伴い当社の主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,800,800	458,008	—
単元未満株式	普通株式 15,722	—	—
発行済株式総数	45,908,222	—	—
総株主の議決権	—	458,008	—

(注) 単元未満株式には自己保有株式2株を含めております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社フィスコ	大阪府堺市南区竹城台三 丁21番1号	91,700	—	91,700	0.20
計	—	91,700	—	91,700	0.20

(注) 上記の他に単元未満株式として自己保有株式が2株存在しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1	0
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	91,702	—	91,702	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定かつ継続的な利益還元を経営における最重要課題のひとつとして認識しております。そのため、市場環境に順応する柔軟かつ強固な経営基盤を確立し、既存事業の拡充とともに内部留保による資源をもとに成長分野への参入を進め、収益性を高めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨の条項を定款に配しておりますが、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となります。なお、中間配当につきましては「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日とし、最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当を行うことができる。」旨の条項を定款に配しております。

当事業年度の業績およびキャッシュ・フローの動向、また資本効率化の観点から総合的に勘案し、今後の安定的な経営のため内部留保の充実を図ることが最重要課題であると考え、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、当社の企業価値を高める施策に積極的に活用したいと考えております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

1．コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、経営を効率化し、経営責任を適切・公正に遂行するため、絶えず実効性の面から経営管理体制の見直しと改善に努めております。

また、タイムリーかつ正確な経営情報の開示に努め、経営活動に対する監視・チェック機能の強化、透明性の向上、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図り、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことを経営上の最重要課題のひとつと位置付けております。

2．企業統治の体制の概要と採用理由

企業統治体制の概要

当社は、取締役会、監査役会、及び会計監査人設置会社であります。当社の取締役会は、取締役6名(うち社外取締役1名)により構成されております。取締役会は、代表取締役社長中村孝也を議長とし、「取締役会規程」に従い毎月実施されております。取締役会では、法令及び定款に準拠すべき議案がまず始めに討議され、次に当社の予算達成状況の検証、前月及び前年同月との経営成績及び財政状態の比較、当社が締結した契約の内容、新規事業や開発案件について活発な議論がなされております。社外取締役については、その豊富な経験をもとに客観的見地から経営上の意見を得ることを目的として、招聘しております。

当社の監査役会は、常勤監査役望月真克を議長とし、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(すべて社外監査役)の3名により構成されており、監査役相互の情報共有、効率的な監査に資するため、原則として隔月に開催しております。なお、当社の取締役の定数は8名以内、監査役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役会への上程を要さない事項については、毎週開催される経営会議で決議されます。

経営会議は、代表取締役社長中村孝也を議長とし、常勤取締役と監査役および取締役会によって指名された執行役員、議長により経営会議への継続的出席を承認された者、参考人として出席を要請された者で構成され、各部門の懸案事項を迅速に協議します。また、一定額以下の決裁を要する案件については稟議規程に基づき、稟議により決裁されております。

当社の取締役会及び監査役、経営会議は以下のメンバーで構成されております。

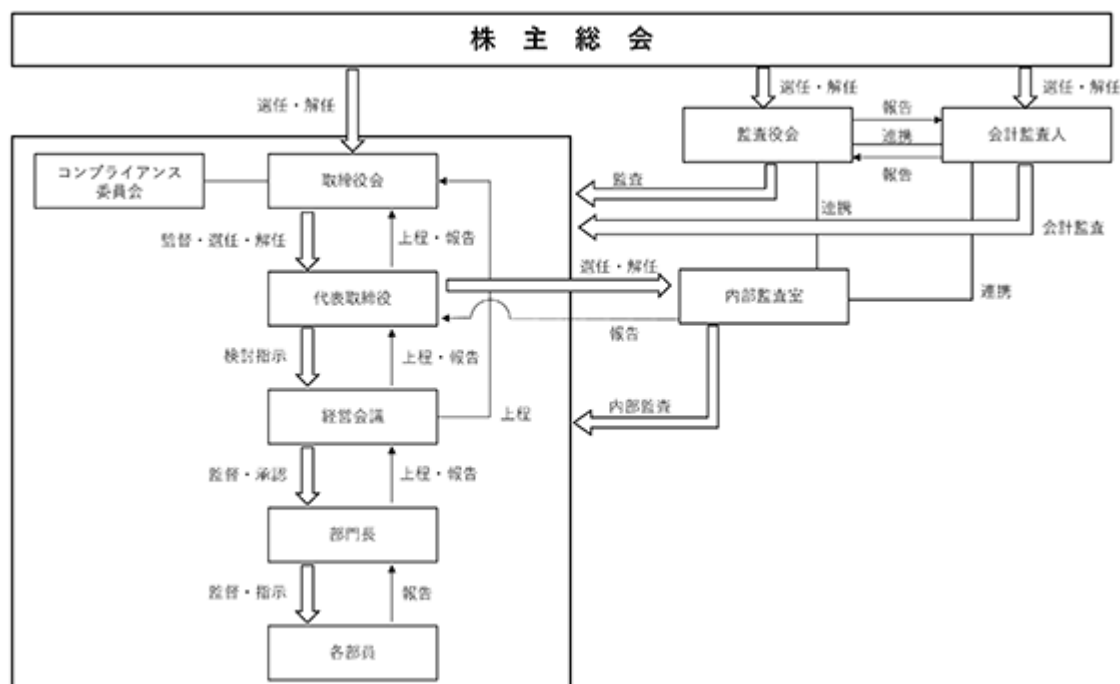
役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	中村 孝也	○	—	○
代表取締役副社長	佐藤 元紀	○	—	○
取締役	松崎 祐之	○	—	○
取締役	深見 修	○	—	○
取締役	岡本 純子	○	—	○
取締役(社外)	木呂子 義之	○	—	—
常勤監査役(社外)	望月 真克	○	○	○
監査役(社外)	加治佐 敦智	○	○	—
監査役(社外)	森花 立夫	○	○	—

当該体制を採用する理由

当社は、当社を取り巻く事業環境に適切に対応し、継続的に企業価値を向上していくために、迅速な意思決定を行うことが重要だと考えており、当社の企業規模等を勘案して機動的な意思決定を行える現在の体制を採用しております。また社外取締役及び社外監査役を含む監査役並びに監査役会による客観的で中立的な経営監視機能を備えることで、経営の透明性、公正性を確保しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営効率の向上、企業倫理の確立、経営に対する有効なチェック機能の確保や株主に対する経営者のアカウンタビリティ(説明義務)の担保といった観点から、企業として強化することが、当然の責務であると認識しております。また、社会から信頼される企業となる上で、迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を行う事により、継続的に企業価値を増大させる必要があり、そのために経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる体制を構築することが経営上の重要課題と考えているためであります。

(会社の機関・企業統治の体制を示す図表)



3. 企業統治に関するその他の内容

(内部統制システムの整備状況)

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、フローチャート、システム記述書及びリスク・コントロール・マトリクスを作成し、実情に即した適正な内部統制制度の整備とその運用を図ってまいりました。さらに今後も、より効率的な体制とするための改善を継続的に努めてまいります。

内部統制システムの整備に関する基本方針の要約は、下記のとおりです。

- 1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「フィスコ・グループ企業行動憲章」を確立し、当社グループの役職員に対して、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。

コンプライアンス委員会により、当社グループの運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告する。

当社グループの役職員の社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的にその実施状況を取締役に報告する。

当社及び当社子会社の社内規程中に「内部通報」に関する規定を設け、法令又は定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。

法令・定款違反等の行為が発見された場合には、取締役会において迅速に状況を把握するとともに、外部専門家と協力しながら適正に対応していく。

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

反社会的勢力及び団体を断固として排除・遮断することとし、反社会的勢力及び団体による不当要求がなされた場合には、管理本部を対応部門とし、警察等の外部専門機関と緊密に連携をもちながら対応していく。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

役職員の職務執行に係る情報については「文書管理規程」に従って、適切に作成、保存又は廃棄される。

保存期間は、文書・情報の種類、重要性に応じて「文書管理規程」に規定された期間とする。

取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。

3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの様々なリスクを一元的に把握・管理を行うため、リスクの洗い出し、予防、有事発生時における対応を行うため「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

4) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、事業年度毎の予算を策定して、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社及び当社子会社は、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

取締役会の決定に基づく職務執行に関する権限及び責任については、社内規程及び規則において明文化し業務を効率的に遂行する。

5) 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役に子会社の取締役を兼務させ、「関係会社管理規程」その他関連規程に基づき、当該兼務者から子会社の職務執行及び事業状況の報告内容を当社に報告させる。

当社及び当社子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び当社子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。

当社及び当社子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。

当社及び当社子会社それぞれにリスク管理担当者を設け、各社連携して情報共有を行う。

当社内部監査室は、当社及び当社子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の指揮命令に服し、職務を遂行する。また、当該使用人の人事については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定するものとし、取締役会からの独立性を確保する。

7) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社子会社の役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼす影響のおそれのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、監査役又は内部通報窓口へ報告する。

監査役及び内部通報窓口に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしてはならない。

内部通報窓口の担当者は、内部通報窓口になされたすべての報告を監査役に報告する。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。

監査役と会計監査人との情報交換の機会を確保する。

社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保することができる。

監査役から所要の費用の請求を受けたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

4．リスク管理体制の整備の状況

当社リスク管理体制は、リスク管理委員会が組織横断的リスクの状況を監視し、全社的対策を検討することを基本としております。コンプライアンス、反社会的勢力への対応、災害、情報セキュリティ、与信管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規程及び規則等を作成し、周知徹底を図っております。

(提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

当社及び子会社トップの連絡体制を整備し、情報交換及び方針決定を行い適正な運営に努めております。

当社は、子会社からの状況報告及び重要事項などについて、経営の基本方針に基づき法令及び定款に違反なきよう慎重に審議し状況に応じて指導・監督を行っております。また、「関係会社管理規程」に従って、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を整備し周知徹底を図っております。なお、子会社の役員として当社の役職員を派遣することを原則とする他、内部監査部門による情報共有を図っております。

5．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

6．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

7．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

8．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

9．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款で定めております。

10．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。また、当社と各監査役は、会社法第427条第1項及び定款第43条第2項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

11. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	中村 孝也	13回	13回（100％）
代表取締役副社長	佐藤 元紀	13回	12回（92％）
取締役	松崎 祐之	13回	13回（100％）
取締役	深見 修	13回	12回（92％）
取締役	岡本 純子	10回	10回（100％）
取締役(社外)	木呂子 義之	13回	12回（100％）
常勤監査役(社外)	望月 真克	13回	12回（100％）
監査役(社外)	加治佐 敦智	13回	12回（100％）
監査役(社外)	森花 立夫	13回	12回（100％）

取締役会における具体的な検討内容

当社では取締役会規則を定め、法令に準拠して取締役会で審議する内容を定めております。取締役会で審議したものは次のものがあります。

- ・重要な資産の譲渡及び譲受
- ・重要な契約
- ・規定改定
- ・その他業務に関する重要事項の決定

12. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当する場合には補償の対象としないこととしています。

- ・当社が損害金等を賠償するとすれば被補償者である取締役（以下「被補償者」という。）が会社に対して会社法第423条第1項の責任を負う場合には、損害金等のうち当該責任に係る部分
 - ・被補償者がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったことにより責任を負う損害金等の全部
- また、当社が被補償者に対し補償金を支払った後であっても、次の事項に該当する場合には、被補償者は当社に対して補償金の全部または一部を返還することとしています。
- ・被補償者が自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には、補償を受けた費用等の全部
 - ・当社が保険者との間で締結する保険契約のうち被補償者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することを約するものであって、被補償者を被保険者とするものに基づき、被補償者が保険者から補填を受けた場合には、補償を受けた費用等のうち当該補填を受けた部分

なお、当該補償契約の履行に関する該当事項はありません。

13. 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び当社子会社における全ての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により保険会社が補填するものです。ただし、法令違反であることを被保険者が認識して行った行為に起因して生じた損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 情報配信サービス 事業本部長兼情報配信部長 兼IRコンサルティング事業 本部長	中村 孝也	1974年 9 月 5 日生	1998年 4 月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社 2000年 1 月 当社入社 2006年 1 月 株式会社カブ知恵取締役 2007年 4 月 当社再入社 2012年 3 月 当社取締役 2012年 9 月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当社)取締役 2013年 5 月 株式会社バーサタイル監査役 2014年 8 月 当社情報配信サービス事業本部長 2017年 3 月 株式会社フィスコ・キャピタル(現 株式会社カイカファイナンス)取締役 2017年 9 月 株式会社フィスコ経済研究所代表取締役 2017年10月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ(現 株式会社ZEDホールディングス)取締役 2018年 2 月 eワラント証券株式会社(現 株式会社EWJ) 取締役 2018年10月 当社情報配信サービス事業本部長兼情報配信部長(現任) 2018年12月 株式会社サンダーキャピタル(現 株式会社Web3キャピタル)取締役 2019年12月 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ(現 当社)取締役 2020年10月 株式会社FISCO Decentralized Application Platform取締役(現任) 2023年 1 月 株式会社フィスコ経済研究所取締役(現任) 2023年 3 月 当社代表取締役社長(現任) 2023年 4 月 当社IRコンサルティング事業本部長(現任)	(注) 4	334,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長 投資銀行事業本部長	佐藤 元紀	1973年 5 月 4 日生	2012年 9 月	株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当社)取締役	(注) 4	—
			2014年 3 月	当社取締役		
			2014年 5 月	Care Online株式会社(現 株式会社クシムソフト)取締役		
			2014年 7 月	株式会社ジェネラルソリューションズ(現 当社)代表取締役社長		
			2014年 8 月	当社法人営業部長		
			2014年12月	株式会社シヤンテイ取締役		
			2018年 1 月	株式会社CAICA DIGITAL取締役(現任)		
			2019年 3 月	アイスタディ株式会社(現 株式会社クシム)取締役		
			2019年 7 月	当社IRコンサルティング事業本部長		
			2019年12月	株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・ブロードグツ(現 当社)代表取締役		
			2020年10月	株式会社 FISCO Decentralized Application Platform取締役		
			2021年10月	当社法人営業本部長兼アドバイザー事業部長		
			2023年 1 月	株式会社フィスコ経済研究所代表取締役(現任)		
				株式会社ファセッタズム取締役(現任)		
			2023年 2 月	株式会社実業之日本デジタル取締役(現任)		
			2023年 2 月	株式会社ネクスプレミアムグループ取締役(現任)		
			2023年 3 月	当社代表取締役副社長(現任)		
			2023年 4 月	当社投資銀行事業本部長(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	松崎 祐之	1976年2月25日生	2012年3月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社監査役(現任) 2012年5月 株式会社フィスコ・キャピタル(現 株式会社カイカファイナンス)取締役(現任) 2012年9月 株式会社ダイヤモンドエージェンシー(現 当社)監査役 2014年8月 当社取締役(現任) 当社管理本部長 2014年12月 株式会社シヤンテイ監査役 2015年10月 株式会社サンダーキャピタル(現 株式会社Web3キャピタル)代表取締役(現任) 2016年2月 株式会社ウェブトラベル監査役(現任) 2016年10月 株式会社グロリアツアーズ監査役(現任) 2017年4月 株式会社レジストアート監査役(現任) 2017年5月 株式会社ファセツタズム監査役 2017年9月 株式会社Crypto Currency Fund Management(現 株式会社FISCO Decentralized Application Platform)代表取締役 株式会社フィスコ経済研究所監査役 2017年10月 株式会社フィスコデジタルアセットグループ(現 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス)取締役(現任) 2017年11月 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ(現 当社)取締役(現任) 2018年2月 株式会社ネクス・ソリューションズ(現 株式会社実業之日本総合研究所)取締役 2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグループ監査役 株式会社ネクスファームホールディングス監査役 2023年1月 株式会社クシム取締役(現任) 株式会社フィスコ経済研究所取締役(現任) 2023年5月 株式会社web3テクノロジーズ取締役(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営戦略本部長	深見 修	1972年 3月17日生	2011年 3月 当社経営戦略本部長(現任) 2012年10月 株式会社ネクス(現 株式会社ネクスグループ)取締役(現任) 2013年 3月 当社取締役(現任) 2013年12月 株式会社ネクス・ソリューションズ(現 株式会社実業之日本総合研究所)取締役 2014年11月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社代表取締役社長 2015年 2月 イー・旅ネット・ドット・コム株式会社取締役(現任) 2015年 4月 株式会社ネクス取締役(現任) 2016年 2月 株式会社シヤンテイ取締役 2016年 3月 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー(現 当社)取締役 株式会社フィスコIR(現 当社)取締役 株式会社バーサタイル取締役 2016年 7月 株式会社イーフロンティア(現 株式会社ピアズ)取締役 2016年 8月 株式会社チチカカ(現 株式会社チチカカ・キャピタル)取締役(現任) 2016年10月 株式会社グロリアツアーズ取締役(現任) 2017年 5月 株式会社シーズメン取締役(現任) 2017年 6月 株式会社テリロジー取締役 2018年 7月 株式会社ネクスレーシング代表取締役(現任) 2018年11月 株式会社ネクスプレミアムグループ取締役(現任) 株式会社ネクスファームホールディングス取締役(現任) 2019年 4月 株式会社チチカカ取締役 2019年 8月 株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif)取締役(現任) 2021年 1月 株式会社CAICA テクノロジーズ 取締役(現任) 株式会社CAICA デジタルパートナーズ取締役(現任) 2021年11月 株式会社カイカフィナンシャルホールディングス取締役(現任) 2021年12月 株式会社カイカエクスチェンジホールディングス(現 株式会社ZEDホールディングス)取締役(現任) 2022年 1月 カイカ証券株式会社(現 株式会社EWJ)取締役(現任) 2022年 4月 株式会社実業之日本デジタル取締役(現任) 2024年 1月 株式会社CAICA DIGITAL 取締役(現任)	(注) 4	16,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部長	岡本 純子	1978年4月4日生	2001年4月 2014年2月 2019年4月 2023年3月	株式会社ソフトウェアマネジメン ト(現 株式会社CAICAテクノ ロジーズ)入社 株式会社ネクス・ソリューション ズ(現 株式会社実業之日本総合 研究所)入社 やしま事務代行合同会社 入社 当社取締役管理本部長(現任)	(注)4	—
取締役	木呂子 義之	1966年6月13日生	1990年4月 2004年10月 2010年8月 2011年9月 2015年9月 2015年11月 2016年3月 2016年9月 2017年3月 2019年3月 2019年6月 2021年6月 2021年9月 2022年12月	株式会社太陽神戸三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 弁護士登録 東京御茶の水総合法律事務所(現 職) BizMobile株式会社(現 IoT-EX 株式会社)監査役(現任) 株式会社デュアルタップ社外取締 役 トライオン株式会社監査役 (現任) 株式会社クリエイティブ・リンク 監査役(現任) 株式会社デュアルタップ社外取締 役[監査等委員](現任) Personal Capital株式会社取締役 (現任) 当社社外取締役(現任) BraveRobotics株式会社取締役 ATK Partners株式会社代表取締役 (現任) プエオ株式会社取締役(現任) fermata株式会社監査役(現任)	(注)4	2,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	加治佐 敦智	1972年 9 月28日生	1999年 9 月 2003年 5 月 2006年 6 月 2014年 3 月 2017年 5 月	辰巳勝朗税理士事務所入所 税理士法人春好租税法事務所入所 加治佐会計事務所設立 所長(現任) 当社監査役(現任) 株式会社SKアカウンティング エージェンシー代表取締役(現任)	(注) 5	—
監査役	森花 立夫	1966年11月26日生	1985年 4 月 1988年 7 月 1990年11月 1992年 5 月 1997年 6 月 2015年 3 月	郵政省入省 特定郵便局勤務 郵政省退職 菊之井会計事務所入所 菊之井会計事務所退所 太田昭和監査法人入社 太田昭和監査法人退社 森花立夫税理士事務所設立 所長(現任) 有限会社キャピタルプランニング 代表取締役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	—
常勤監査役	望月 真克	1963年 6 月30日	2003年 6 月 2006年 4 月 2007年 4 月 2007年11月 2007年12月 2008年 3 月 2014年 4 月 2018年 8 月 2019年 3 月 2019年 8 月 2019年12月 2020年 3 月 2023年 1 月 2023年11月 2023年11月	株式会社シークエッジ入社 介護事業推進本部事務局長 社会福祉法人善光会入社 介護老人保健施設アクア東糀谷 事務長 同法人 管理本部 管理本部長 同法人 理事 障害者支援施設アミークス東糀谷 施設長 同法人 管理本部法務部 部長 同法人 事務局 法務部 アイスタディ株式会社(現株式会社クシム)取締役[監査等委員](現任) 当社監査役(現任) 株式会社フィスコ仮想通貨取引所(現 株式会社Zaif)監査役(現任) 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・プロダクツ(現 当社)監査役 株式会社CCT(現 株式会社クシムインサイト)監査役(現任) 株式会社フィスコ経済研究所監査役(現任) 株式会社ZEDホールディングス監査役(現任) 株式会社Web3キャピタル監査役(現任)	(注) 6	—
計						353,500

- (注) 1. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。
2. 木呂子義之氏は、社外取締役であります。
3. 監査役加治佐敦智、森花立夫、望月真克は、社外監査役であります。
4. 選任後(2024年 3 月28日開催の定時株主総会) 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
5. 選任後(2022年 3 月30日開催の定時株主総会) 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
6. 選任後(2023年 3 月30日開催の定時株主総会) 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は3名であります。また、当社と社外取締役及び各社外監査役は、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の木呂子義之は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する経験が豊富であり、幅広い知見を有していることから、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を発揮するものと判断し、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等から、当社における内部統制及びコンプライアンスの強化等に適任であると考えており、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社監査役の望月真克、加治佐敦智及び森花立夫は社外監査役であります。望月真克は、長年の社会福祉法人の管理部門における豊富な経験を有しております。加治佐敦智は加治佐会計事務所の所長であり、税理士としての専門的知見並びに企業会計及び税務に関する豊富な経験を有しております。森花立夫は森花立夫税理士事務所の所長であり、税理士としての専門的知見並びに企業会計及び税務に関する豊富な経験を有しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、その選任に際しては、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監査役及び内部監査室と、取締役会・役員意見交換会にて、定期的に意見・情報交換の機会を設け、会計監査・内部統制監査の報告書などで監督・監査を行っております。また、必要に応じて、社外取締役及び社外監査役は、内部監査室に対して提言等のアドバイスをしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役は社外監査役3名で構成されております。各監査役は監査役会で決定した監査計画、監査の方針等に基づき、取締役会その他重要な会議に出席する他、取締役の職務の執行を監査しております。また、監査役及び会計監査人は、各監査計画や監査状況に関して定期的に、または必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を図り、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

なお、社外監査役のうち2名は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
望月 真克	9	9
加治佐 敦智	9	9
森花 立夫	9	9

監査役会では、年度監査計画の策定等決議事項の審議、相互の職務状況について報告することにより職務に関する認識共有を行っております。また、常勤監査役の活動として、取締役会への出席と意見陳述、代表取締役との意見交換、業務執行のモニタリング、会計監査人の独立性の監視、計算書類・事業報告の重要な取引記録等の監査等であります。

監査役会における具体的な共有・検討事項は以下のとおりです。

決議事項：年度監査計画の策定及び業務分担、監査役会の監査報告書、監査役の選任議案への同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に関する同意など

審議事項：職務状況についての意見交換・審議状況レビュー、会計監査人の評価、監査方針案、監査役会の監査報告書案など

報告：監査役相互の職務執行状況(月次)、監査実績レビュー結果、社外取締役との連携共有、会計監査人の非監査業務状況、四半期決算報告書内容など

内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の内部監査室(1名)を設置し、当社グループの適切な経営管理体制の構築に向けて、各部門の業務執行を監査しております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と連携し実行するほか、リスクの種類・程度に応じて深度ある内部監査を実施するとともに、改善措置・改善計画等の遂行状況のモニタリングを実施しております。当社の内部監査の結果のうち、重要な事項に関しては取締役会にて報告するとともに、監査役会及び会計監査人、コンプライアンス委員会と相互の情報交換・意見交換を必要に応じて実施し、効率的かつ実効性のある内部監査を目指しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

UHY東京監査法人

b. 継続監査期間

2019年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 安河内 明

公認会計士 谷田 修一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他5名であります。

なお、監査年数は7年を経過していないため記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の能力・品質管理の状況、独立性及び専門性、監査状況と体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査役会の定める基準に基づき、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の選定方針と理由に挙げた基準により判断したことに加え、日頃の監査活動を通じて、取締役・監査役・管理部門及び内部監査室等とのコミュニケーション、グループ会社の監査の実施状況から総合的に判断した結果、UHY東京監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容

a. 公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	—
連結子会社	—	—
計	20,000	—

区分	当事業年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	—

当社における前連結会計年度及び当事業年度の監査報酬は20,000千円であり、非監査業務に基づく監査報酬はありません。

- b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

該当事項はありません。

- c．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針につきましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

- e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が、監査報酬の見積額及び監査計画に基づく監査見積時間、前連結会計年度の監査報酬及び監査実績時間等を総合的に勘案し、適正であると判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

当社は、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2021年3月15日開催の取締役会決議により以下のとおり定めております。

なお、当社取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が以下の決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1．基本方針

当社の取締役の報酬については、中長期的な企業価値及び株主価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とし、各取締役の役割と責務を踏まえ、適正な報酬水準となるような報酬体系とします。なお、監査役の報酬については、監査役会の協議により決定しております。

2．役員報酬等の内容

当社の取締役に対する報酬は基本報酬及び賞与、株式報酬型ストック・オプションで構成するものとします。また、基本報酬、賞与の総額及び株式報酬型ストック・オプションの総額は株主総会にて決定した総額の限度内とします。

基本報酬は、月次で支給するものとし、他社水準を参考として、業績、役割や責務を勘案して取締役会で決定するものとします。役員賞与は、会社の経営状況に合わせ報酬限度額の範囲内において行い、賞与の配分は、取締役会の協議で決定するものとします。

3．取締役の個人別の報酬等の内容

個人別の基本報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び賞与の評価配分とします。当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うにあたっては代表取締役社長が最も適しているため、代表取締役社長に個人別の報酬額の決定権限を委任しております。なお、適宜、環境の変化に応じて取締役会の答申を踏まえた見直しを行うものとします。

株式報酬型ストック・オプションは、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	役員報酬の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	36,543	34,940	1,603	—	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	0
社外役員	8,513	8,513	—	—	—	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内）と決議いただいております。ただし、報酬限度額には、使用人分給与は含まれておりません。当該決議に係る取締役の員数は7名（社外取締役1名）であります。また別枠で、2021年3月30日開催の第27回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額100百万（うち社外取締役は15百万円）以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役の員数は7名（社外取締役1名）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、2013年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該決議に係る取締役の員数は5名であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与の算出については、従業員と同一基準であるため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的」と「純投資目的以外」である投資株式の区分について、「純投資目的」とは専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としたものとし、「純投資目的以外」とは取引関係の維持等の政策投資を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しております。

当該株式については、取締役会で保有目的との適否、取引の有効性等の経済合理性を検証しており、この検証によって疑義が生じた場合は、保有継続の要否を検討することとしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	200
非上場株式以外の株式	2	1,297,169

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

ハ. 特定投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)CAICA DIGITAL	22,623,260	22,623,260	企業価値の向上を目的とし、安定的な取引関係の維持・強化のため株式を所有	有
	950,176	1,922,977		
(株)ネクスグループ	2,376,663	2,376,663	企業価値の向上を目的とし、安定的な取引関係の維持・強化のため株式を所有	有
	346,992	377,889		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、2023年7月1日で連結子会社であった株式会社フィスコ・コンサルティングを吸収合併いたしました。これにより、当社は、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務報告の適正性を確保するための取り組みとして、会計監査人との連携や情報共有をし、会計や税務に関するセミナーへの参加や専門書等の出版物の購読により、会計基準等の内容または変更を適切に対応できるよう努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	¹ 295,760	¹ 254,989
売掛金	134,847	120,259
前払費用	9,289	9,685
仕掛品	6,566	3,665
暗号資産	786,337	40,513
短期貸付金	-	20,849
関係会社未収利息	123	149
その他	44,040	29,972
貸倒引当金	-	488
流動資産合計	1,276,965	479,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	413	-
工具、器具及び備品(純額)	19,137	17,096
有形固定資産合計	³ 19,550	³ 17,096
無形固定資産		
のれん	26,582	-
ソフトウェア	29,470	-
その他	24,940	-
無形固定資産合計	80,992	-
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 2,319,854	1,317,370
長期貸付金	48,923	20,000
関係会社長期貸付金	1,254,520	7,000
差入保証金	21,781	21,095
その他	21,750	21,750
貸倒引当金	1,232,016	27,444
投資その他の資産合計	2,434,813	1,359,771
固定資産合計	2,535,356	1,376,868
資産合計	3,812,322	1,856,464

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,221	21,602
短期借入金	39,694	109,702
1年内返済予定の長期借入金	10,816	-
未払金	41,428	34,072
未払法人税等	945	3,780
契約負債	26,130	29,462
預り金	5,788	6,720
その他	2,488	3,015
流動負債合計	161,512	208,355
固定負債		
繰延税金負債	1,581,083	1,581,083
退職給付引当金	1,691	1,887
その他	14,475	11,982
固定負債合計	1,597,250	1,594,953
負債合計	1,758,763	1,803,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,857	14,857
資本剰余金		
資本準備金	704,849	704,849
その他資本剰余金	892,359	892,359
資本剰余金合計	1,597,208	1,597,208
利益剰余金		
その他利益剰余金		
利益準備金	2,284	2,284
繰越利益剰余金	666,177	1,299,165
利益剰余金合計	668,462	1,296,881
自己株式	10,351	10,351
株主資本合計	2,270,176	304,833
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	223,507	254,403
評価・換算差額等合計	223,507	254,403
新株予約権	6,888	2,725
純資産合計	2,053,558	53,155
負債純資産合計	3,812,322	1,856,464

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 1月 1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,183,473	213,990
売上原価	469,256	431,364
売上総利益又は売上総損失 ()	714,217	217,373
販売費及び一般管理費	¹ 545,393	¹ 641,998
営業利益又は営業損失 ()	168,824	859,371
営業外収益		
受取利息	² 36,273	² 1,021
貸倒引当金戻入額	-	5,000
暗号資産売却益	34,192	-
匿名組合投資利益	-	76,865
その他	1,577	7,001
営業外収益合計	72,044	89,888
営業外費用		
支払利息	1,122	2,068
為替差損	-	26
貸倒引当金繰入額	-	1,383
支払手数料	5,516	-
暗号資産売却損	-	1,271
和解金	1,050	-
その他	3,471	0
営業外費用合計	11,160	4,751
経常利益又は経常損失 ()	229,707	774,233
特別利益		
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	-	⁵ 1,200,466
新株予約権戻入益	467	6,888
特別利益合計	467	1,207,355
特別損失		
減損損失	-	³ 72,407
投資有価証券評価損	⁴ 2,713,875	⁴ 991,587
貸倒引当金繰入額	192,118	-
関係会社清算損	310	-
抱合せ株式消滅差損	-	⁵ 1,193,240
特別損失合計	2,906,304	2,257,235
税引前当期純損失 ()	2,676,129	1,824,113
法人税、住民税及び事業税	4,003	3,780
法人税等調整額	80,580	-
法人税等合計	84,583	3,780
当期純損失 ()	2,760,712	1,827,893

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		38,813	11.1	31,425	10.3
労務費		102,796	29.5	89,434	29.3
外注費		189,638	54.4	171,176	56.0
経費		17,374	5.0	13,437	4.4
当期総製造費用		348,623	100.0	305,474	100.0
仕掛品期首棚卸高		6,916		6,566	
合計		355,539		312,040	
仕掛品期末棚卸高		6,566		3,665	
当期製品製造原価		348,973		308,375	
当期役務原価		120,282		122,988	
当期売上原価		469,256		431,364	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	699,991	802,359	1,502,351	2,284	3,563,945	3,566,230	10,351	5,158,229
当期変動額									
剰余金の配当						137,055	137,055		137,055
減資	90,000		90,000	90,000					-
新株の発行	4,857	4,857		4,857					9,715
当期純損失（ ）						2,760,712	2,760,712		2,760,712
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	85,142	4,857	90,000	94,857	-	2,897,767	2,897,767	-	2,888,052
当期末残高	14,857	704,849	892,359	1,597,208	2,284	666,177	668,462	10,351	2,270,176

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,543,319	1,543,319	9,970	3,624,880
当期変動額				
剰余金の配当				137,055
減資				-
新株の発行				9,715
当期純損失（ ）				2,760,712
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,319,812	1,319,812	3,081	1,316,730
当期変動額合計	1,319,812	1,319,812	3,081	1,571,322
当期末残高	223,507	223,507	6,888	2,053,558

当事業年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,857	704,849	892,359	1,597,208	2,284	666,177	668,462	10,351	2,270,176
当期変動額									
剰余金の配当						137,449	137,449		137,449
減資									-
新株の発行									-
当期純損失（　）						1,827,893	1,827,893		1,827,893
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,965,343	1,965,343	0	1,965,343
当期末残高	14,857	704,849	892,359	1,597,208	2,284	1,299,165	1,296,881	10,351	304,833

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	223,507	223,507	6,888	2,053,558
当期変動額				
剰余金の配当				137,449
減資				-
新株の発行				-
当期純損失（ ）				1,827,893
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	30,896	30,896	4,163	35,059
当期変動額合計	30,896	30,896	4,163	2,000,403
当期末残高	254,403	254,403	2,725	53,155

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当事業年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 ()	1,824,113
減価償却費	17,947
減損損失	72,407
のれん償却額	17,721
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,583
受取利息及び受取配当金	1,045
支払利息	2,068
為替差損益 (は益)	26
売上債権の増減額 (は増加)	15,789
棚卸資産の増減額 (は増加)	2,915
仕入債務の増減額 (は減少)	12,619
株式報酬費用	2,725
退職給付引当金の増減額 (は減少)	196
匿名組合投資損益 (は益)	76,865
投資有価証券評価損益 (は益)	991,587
暗号資産売却損益 (は益)	1,271
新株予約権戻入益	6,888
暗号資産の増減額 (は増加)	745,825
契約負債の増減額 (は減少)	3,331
未払金の増減額 (は減少)	10,878
預け金の増減額 (は増加)	631
預り金の増減額 (は減少)	932
その他の流動資産の増減額 (は増加)	25,865
その他	10,213
小計	41,059
利息及び配当金の受取額	951
利息の支払額	1,787
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	1,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,099

(単位：千円)

当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	637
無形固定資産の取得による支出	26,080
投資有価証券の取得による支出	20,000
短期貸付けによる支出	2,000
短期貸付金の回収による収入	29
長期貸付けによる支出	6,000
長期貸付金の回収による収入	8,045
投資事業組合からの分配による収入	119,480
差入保証金の差入による支出	349
差入保証金の回収による収入	280
その他	213
投資活動によるキャッシュ・フロー	72,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	70,008
長期借入金の返済による支出	10,816
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	137,270
財務活動によるキャッシュ・フロー	78,078
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	45,622
現金及び現金同等物の期首残高	259,564
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	4,851
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 218,793

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. トレーディング目的で保有する暗号資産

活発な市場があるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

活発な市場がないもの

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

なお、活発な市場の有無は、対象暗号資産が金融庁の暗号資産交換業者登録一覧に登録されている暗号資産交換業者の交換所または販売所に複数上場し、時価が容易かつ継続的に測定できるものであることを基準とし、対象暗号資産の内容、性質、取引実態等を総合的に勘案し判定することとしています。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- | | |
|------------|--------|
| ・建物及び構築物 | 15年 |
| ・工具、器具及び備品 | 3年～10年 |

(2) 無形固定資産

社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

５．重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

情報サービス事業

法人向けリアルタイムサービス・アウトソーシングサービスの売上については、金融・経済情報ベンダー主要9社の専門端末を通して、株式、為替、経済、暗号資産などのリアルタイム投資情報コンテンツを配信、ニーズに合わせた金融・経済情報コンテンツ提供など、情報コンテンツ契約の契約期間にわたってサービスの提供を行っており、期間の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

プラットフォーム利用の広告収入及びポータルサービスの売上については、広告の掲載時やクリック数、表示回数に応じて、そのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

IR支援及びIRコンサルティングサービスの売上については、企業調査レポートや統合報告書などを納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

広告代理事業

広告代理事業においては、ビジネス媒体による定期広告出稿、動画制作の受注及びHPのコンテンツ更新などを行っております。

これらの売上については、主に媒体に広告出稿がされた時点や各種ウェブサイト制作分等を納品した時点でそのサービスに対する支配が顧客に移転し、当社の履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

暗号資産・ブロックチェーン事業

暗号資産・ブロックチェーン事業においては、暗号資産交換所を通して、暗号資産の売買を行っております。暗号資産売買による収益は、市場売却及び売買契約時の暗号資産の売買差額であり、約定日に収益を認識しております。

６．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

トレーディング目的で保有する暗号資産の取引に係る損益は、純額で売上高に表示しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	17,096千円
無形固定資産	- 千円
減損損失	72,407千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報

() 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、固定資産について、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額をもって貸借対照表価額とし、固定資産に減損の兆候があると認められた場合に、減損損失の認識の要否を判断しております。減損の兆候には、継続的な営業赤字や市場価格の著しい下落のほか、回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化等が含まれております。減損の兆候があると認められた固定資産については、当該固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損損失の認識が必要と判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

() 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候の判定及び将来キャッシュ・フローの見積りの算定に用いた主要な仮定は、翌事業年度以降の予算及び中期経営計画を基礎としており、当該予算及び中期経営計画の策定に当たっては、当社が現在入手している各セグメントの市場動向、受注状況等に基づいて作成しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、当社の業績に与える影響は軽微であるとの仮定を置いております。

() 翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握や減損損失の認識の判断において用いた仮定は、実際のキャッシュ・フローとは異なる可能性があり、その実現には不確実性があります。また、減損損失の認識の判断に用いた仮定について見直しが必要となった場合、翌事業年度においても、減損損失を計上する可能性があります。

(活発な市場が存在しない暗号資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

活発な市場が存在しない暗号資産	40,499千円
売上高（暗号資産評価損）	744,211千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報

() 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により行っております。収益性の低下に基づく簿価切下げについては、事業年度末における処分見込価額（ゼロ又は備忘価額を含む。）が取得原価を下回る場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切下げしております。

() 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般的に活発な市場が存在しない暗号資産は、市場価格がなく、客観的な価額としての時価を把握することが困難な場合が多いと想定されるものの、当社が保有する暗号資産は市場価格が存在するため、これまで処分見込価額として市場価格を採用しておりました。しかし、当事業年度において、保有する暗号資産の市場価格や取引量の推移、発行元の流通拡大施策の成果等を勘案したところ、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断し、重要性の乏しいものを除いて対象となる暗号資産の評価を備忘価額まで切り下げることといたしました。

() 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、当事業年度における上記の状況を踏まえた総合的な判断によるものであるため、今後の暗号資産業界の動向をはじめとする外的な経営環境や、保有する暗号資産の市場価格及び取引量の推移如何では、翌事業年度以降の財務諸表において暗号資産売却益が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社は、資金決済に関する法律（平成21年法律第59号）における暗号資産を保有しております。なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1)暗号資産の貸借対照表計上額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
保有する暗号資産	786,337 千円	40,513 千円
合 計	786,337 千円	40,513 千円

(2)保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

	前事業年度 (2022年12月31日)		当事業年度 (2023年12月31日)	
種類	保有数量(単位)	貸借対照表計上額	保有数量(単位)	貸借対照表計上額
ETH	—	0 千円	0.042 ETH	13 千円
その他	—	0 千円	—	0 千円
合計	—	0 千円	—	14 千円

活発な市場が存在しない暗号資産

	前事業年度 (2022年12月31日)		当事業年度 (2023年12月31日)	
種類	保有数量(単位)	貸借対照表計上額	保有数量(単位)	貸借対照表計上額
FSCC	1,980,705.313 FSCC	440,499 千円	1,974,330.521 FSCC	0 千円
CICC	28,763,314.619 CICC	293,149 千円	28,722,538.730 CICC	0 千円
SKEB	175,593,000.000 SKEB	52,677 千円	175,593,000.000 SKEB	40,499 千円
その他	—	10 千円	—	0 千円
合計	—	786,336 千円	—	40,499 千円

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
定期預金	36,196千円	36,196千円
投資有価証券	159,000	-
計	195,196	36,196

担保付債務等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
取引保証	36,196千円	36,196千円
株式会社ネクスグループ借入金	49,300	-
計	85,496	36,196

2 保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
株式会社ネクスグループ	49,300千円	- 千円

3 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	55,751千円	57,218千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度46%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度54%であります。

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与及び手当	65,026千円	82,318千円
業務委託費	205,228	267,842
役員報酬	53,308	43,453
支払手数料	110,297	110,099
減価償却費	9,257	17,947

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引以外による取引高		
受取利息	35,196千円	94千円

3 減損損失

前事業年度(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	事業用資産	建物及び構築物	380
		工具、器具及び備品	1,243
		のれん	8,860
		ソフトウェア	59,939
		その他	1,983

当社は、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位である事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。正味売却価額については、売却予定価格等により、使用価値については、将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。ただし上記資産については営業活動から生じる将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして、その帳簿価額の全額を減損処理しております。

4 投資有価証券評価損

当社が保有する「その他有価証券」に区分される有価証券のうち評価額が著しく下落したもののについて、減損処理を実施したものであります。

5 2023年 7 月 1 日をもって当社の連結子会社であった株式会社フィスコ・コンサルティングを吸収合併したことに伴い計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,776,722	131,500	-	45,908,222
合計	45,776,722	131,500	-	45,908,222
自己株式				
普通株式	91,701	-	-	91,701
合計	91,701	-	-	91,701

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 131,500株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
ストック・オプション としての2012年第3回 新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストック・オプション としての2018年第5回 新株予約権	-	-	-	-	-	6,888
合計	-	-	-	-	-	6,888

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	137,055	3.0	2021年12月31日	2022年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	137,449	その他利益 剰余金	3.0	2022年12月31日	2023年3月31日

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	45,908,222	-	-	45,908,222
合計	45,908,222	-	-	45,908,222
自己株式				
普通株式	91,701	1	-	91,702
合計	91,701	1	-	91,702

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取請求による取得であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
ストック・オプション としての2018年第5回 新株予約権	-	-	-	-	-	-
ストック・オプション としての2023年第6回 新株予約権	-	-	-	-	-	2,725
合計	-	-	-	-	-	2,725

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	137,449	3.0	2022年12月31日	2023年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当社は、2023年7月1日付で連結子会社であった株式会社フィスコ・コンサルティングを吸収合併いたしました。これにより、当社は、連結子会社が存在しなくなったため、当事業年度より連結財務諸表を作成しておりません。前事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておらず、当該注記においても同様に比較情報は記載しておりません。

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	254,989千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	36,196
現金及び現金同等物	218,793

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成していません。そのため、前事業年度につきましては記載していません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、グループ各社の資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については、預金等の安全性の高い金融資産やグループ各社への貸付及び投融資として運用する方針であります。運転資金等の資金調達については、金融機関からの借入を行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客取引先等の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されておりますが、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。長期貸付金は、当社グループファイナンスにより資金運用を目的としております。投資有価証券は、主に関係会社及び業務上の関係を有する取引先の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。そのため、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。差入保証金は、営業保証金、契約時に差し入れている賃貸借契約によるものであるため、差入先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に信用状態を調査して把握する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金、借入金につきましては、管理部門において月次ごとに資金繰計画表を作成し、経理規程に基づき、期日管理及び残高管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当事業年度(2023年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	1,297,169	1,297,169	-
(2) 差入保証金	21,095	21,088	7
(3) 長期貸付金(1)	47,849		
貸倒引当金(2)	21,383		
	26,466	26,466	-
(4) 長期未収入金	6,550		
貸倒引当金(3)	6,550		
	-	-	-
資産計	1,344,731	1,344,724	7

- (1) 短期貸付金に含まれている1年内回収予定の長期貸付金、関係会社長期貸付金を、長期貸付金に含めております。
- (2) 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- (4) 現金及び預金、売掛金、及び、買掛金、短期借入金、未払金については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (5) 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
非上場株式等	20,200

３．金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

当事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	254,989	-	-	-
売掛金	120,259	-	-	-
短期貸付金	20,849	-	-	-
合計	396,098	-	-	-

(注) 長期末収入金6,550千円(貸倒引当金6,550千円)、長期貸付金20,000千円(貸倒引当金20,000千円)、関係会社長期貸付金7,000千円(貸倒引当金894千円)、差入保証金21,095千円は、返済期日が明確に把握できないため上表には含めておりません。

４．長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

当事業年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	109,702	-	-	-	-	-
合計	109,702	-	-	-	-	-

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,297,169	-	-	1,297,169

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	26,466	-	26,466
差入保証金	-	21,088	-	21,088

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

ただし、貸倒懸念債権については、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

以上により、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等、適正な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成していません。そのため、前事業年度につきましては記載していません。

1. その他有価証券

当事業年度(2023年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,297,169	1,551,573	254,403
	小計	1,297,169	1,551,573	254,403
合計		1,297,169	1,551,573	254,403

(注) 非上場の投資有価証券(貸借対照表計上額20,200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。
また、上表の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 売却したその他有価証券

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当事業年度において、有価証券について、991,587千円(その他有価証券の株式991,587千円)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

当社は、前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表のみを作成していません。そのため、前事業年度につきましては記載していません。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,691千円
退職給付費用	788千円
退職給付の支払額	- 千円
未払金への振替	592千円
退職給付に係る負債の期末残高	1,887千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	1,887千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,887千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	788千円
----------------	-------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	- 千円	2,725千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
新株予約権戻入益	467	6,888

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2018年1月15日 ストック・オプション	2023年3月1日 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 4名 当社従業員 4名 子会社取締役 5名 子会社従業員 1名	当社取締役 4名 当社従業員 3名 関係会社取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 80,000株	普通株式 170,000株
付与日	2018年1月15日	2023年3月1日
権利確定条件	新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。	新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。
対象勤務期間	自 2018年1月15日 至 2020年1月15日	自 2023年3月1日 至 2025年3月1日
権利行使期間	2020年1月16日 ～ 2023年1月15日	2025年3月2日 ～ 2028年3月1日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度における内容を記載しております。なお、2018年1月15日ストック・オプションは権利行使期間が満了したため、失効しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2023年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年1月15日 ストック・オプション	2023年3月1日 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	170,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	170,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	79,500	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	79,500	-
未行使残	-	-

単価情報

	2018年1月15日 ストック・オプション	2023年3月1日 ストック・オプション
権利行使価格(円)	405	142
行使時平均株価(円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	86.65	38.48

4. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した評価技法 ブラックショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	48.23%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	3円/株
無リスク利子率(注)4	0.05%

(注)1. 予想残存期間に対応する過去期間の株価を参照して算出しております。

2. 権利行使期間中の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近事業年度における配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
固定資産	3,875千円	23,797千円
関係会社株式	52,459	3,503
投資有価証券	949,104	1,292,094
その他の有価証券評価差額金	77,311	87,998
繰越欠損金	61,894	658,516
貸倒引当金	426,154	9,662
退職給付引当金	5,620	5,213
暗号資産	1,846	258,597
その他	1,267	3,575
繰延税金資産の小計	1,579,532	2,342,959
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	61,894	658,516
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,517,637	1,684,443
評価制引当額小計(注)1	1,579,532	2,342,959
繰延税金資産の合計	-	-
繰延税金負債		
関係会社株式交換益	1,581,083	1,581,083
繰延税金負債の合計	1,581,083	1,581,083
繰延税金資産(負債)の純額	1,581,083	1,581,083

(注)1 当社における評価性引当額に重要な変動が生じております。当該変動の主なものは、投資有価証券の増加及びこの主な内容は、当事業年度において完全子会社であった株式会社フィスコ・コンサルティングを吸収合併したことに伴い、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額等595,856千円を承継したためです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産繰越期限別の金額

前事業年度(2022年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	61,894	61,894千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	61,894	61,894千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2023年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	126,067	5,677	-	254,434	-	272,337	658,516千円
評価性引当額	126,067	5,677	-	254,434	-	272,337	658,516千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	- 千円

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(注)前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2023年2月28日付開催の取締役会において、2023年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社フィスコ・コンサルティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議、並びに同日付で合併契約書を締結し、2023年7月1日付で株式会社フィスコ・コンサルティングを吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	株式会社フィスコ・コンサルティング
事業の内容	経営コンサルティング及び暗号資産投資事業

(2) 企業結合日

2023年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社フィスコ・コンサルティングを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 企業結合後の名称

株式会社フィスコ

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、2023年2月20日にフィスコ・コンサルティングの株式を追加取得したことにより、全株式を保有しております。今後の当社グループの経営資源の効率化を目的とし、当社100%出資の連結子会社であるフィスコ・コンサルティングを当社に吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

なお、これにより連結対象の子会社がなくなるため当事業年度から非連結決算へ移行いたしました。

(資産除去債務関係)

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(収益認識関係)

当社は、2022年12月期は連結財務諸表を作成しておりますが、当事業年度より非連結で財務諸表を作成し開示しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	情報サービス	広告代理業	暗号資産・ブロックチェーン	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス	600,964	49,016	-	1,062	651,043
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	244,354	-	-	63,000	307,354
顧客との契約から生じる収益	845,318	49,016	-	64,062	958,397
その他	-	-	744,407	-	744,407
外部顧客への売上高	845,318	49,016	744,407	64,062	213,990

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資銀行事業における新規事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下の通りであります。

（単位：千円）

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権（売掛金）	134,847	120,259
契約負債	26,130	29,462

（注）契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、26,130千円であります。また、当事業年度において、契約負債が3,331千円増加した主な理由は、前受金の増加によるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

当社は、2022年12月期は連結業績を開示しておりましたが、当事業年度より非連結での業績を開示しております。
そのため、前事業年度については記載しておりません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社で製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されております。

各報告セグメントの内容は以下のとおりであります。

- 「情報サービス事業」・・・法人並びに個人向けの企業情報、金融情報及び暗号資産情報の提供
統合レポート、アニュアル・レポート等の企業IR支援サービス
- 「広告代理業」・・・広告代理業務、広告出版物の企画、編集、制作並びに発行
販売促進物
- 「暗号資産
ブロックチェーン事業」・・・暗号資産投資業、ブロックチェーン事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当事業年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2・3	財務諸表 計上額
	情報 サービス 事業	広告 代理業	暗号資産・ ブロック チェーン 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	845,318	49,016	744,407	149,928	64,062	213,990	-	213,990
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	845,318	49,016	744,407	149,928	64,062	213,990	-	213,990
セグメント利益又は 損失()	134,542	5,535	745,220	616,213	52,790	563,422	295,948	859,371
セグメント資産	135,797	-	40,513	176,311	-	176,311	1,680,153	1,856,464
その他の項目								
減価償却費	14,813	-	-	14,813	-	14,813	3,134	17,947
のれんの償却額	17,721	-	-	17,721	-	17,721	-	17,721
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	26,717	-	-	26,717	-	26,717	-	26,717

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、投資銀行事業における新規事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 295,948千円は、各セグメントに帰属していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額1,680,153千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. 減価償却費の調整額3,134千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

5. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

当事業年度(自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アネスト岩田株式会社	60,929	広告代理業及びその他
共同印刷株式会社	41,064	情報サービス事業
株式会社QUICK	40,927	情報サービス事業
リフィニティブ・ジャパン株式会社	33,008	情報サービス事業
ヤフー株式会社	31,526	情報サービス事業
スズキ株式会社	27,694	情報サービス事業
グローバル・ソリューションズ・コンサルティング株式会社	22,697	情報サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	情報サービス事業	広告代理業	暗号資産・ブロックチェーン事業			
減損損失	62,973	-	-	-	9,434	72,407

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	情報サービス事業	広告代理業	暗号資産・ブロックチェーン事業			
当期償却額	17,721	-	-	-	-	17,721
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当社は、2022年12月期は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度より非連結で財務諸表を作成し開示しております。そのため、前事業年度については記載しておりません。

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	(株)ネクスグループ	岩手県花巻市	10,000	IoT関連事業	被所有 直接 13.8	役員の兼任	担保の提供 (注)1	-	-	-
							債務保証 (注)1	-	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

株式会社ネクスグループの借入金に対して担保保証(物上保証)をしたものであり、取引条件及び取引条件の決定方針等金融機関からの借入に対して、当社が債務保証を行っております。なお、当事業年度末現在において債務保証は解消しております。また、保証料の支払は行っておりません。

2. 市場価格等を勘案して個別に協議のうえ、一般取引と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)フィスコ・コンサルティング (注)3	大阪府堺市	10,000	暗号資産・ブロックチェーン事業	所有 直接 -	役員の兼任	資金の貸付	2,000	-	-
子会社	(株)フィスコ経済研究所	東京都港区	1,050	コンサルティング事業	所有 直接 90.9	役員の兼任	利息の受取	94	関係会社未収利息	149
							資金の貸付 (注)2	6,000	関係会社長期貸付金	7,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、無担保であります。

2. 関係会社長期貸付金に対し、894千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度においては、894千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3. 株式会社フィスコ・コンサルティングは、2023年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行ったため関連当事者に該当しないこととなりました。上記は子会社であった期間中の取引を記載しております。また、議決権等の所有割合も省略しております。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当事業年度(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	狩野 仁志	-	-	当社前代表 取締役 (注) 4	被所有 直接 0.46	資金の回収 (注) 2	資金の回収 (注) 2	-	長期貸付金	20,923
						利息の受取	利息の受取	133	-	-
						債務被保証 (注) 3	債務被保証 (注) 3	-	-	-

(注) 1 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸借については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 . 貸付金の担保として、同氏保有の当社株式に対して質権設定を行っております。

3 . 当社の金融機関からの借入金に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

4 . 2023年 3 月29日付で当社代表取締役を退任しております。上記取引金額は、関連当事者であった期間の金額を記載しており、期末残高については関連当事者でなくなった時点の残高を記載しております。

なお、議決権等の所有（被所有）割合は関連当事者でなくなった時点の割合であります。

2 . 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)
1 株当たり純資産額	44.67円	1.10円
1 株当たり当期純損失金額 ()	60.35円	39.89円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	- 円	- 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年12月31日)
1 株当たり当期純損失		
当期純損失金額 () (千円)	2,760,712	1,827,893
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額 () (千円)	2,760,712	1,827,893
普通株式の期中平均株式数(株)	45,740,143	45,816,520

(注) 3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2022年12月31日)	当事業年度末 (2023年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,053,558	53,155
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	6,888	2,725
(うち新株予約権(千円))	(6,888)	(2,725)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,046,669	50,429
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	45,816,521	45,816,520

(重要な後発事象)

(株式報酬型ストック・オプションの発行)

当社は、2024年2月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、2024年3月28日開催予定の第30回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条の報酬等に該当するため、当社取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容につき、併せて承認を求めるものであります。

当該新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対し特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的としております。

2. 当社の取締役に対する報酬等の額

当社取締役に対して割り当てるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額として年額100百万円（うち社外取締役は15百万円）を上限として設ける旨の承認をお願いするものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容は、会社業績並びに当社及び当社子会社における業務執行の状況・貢献度等を基準として決定しております。

当社は、新株予約権が当社の企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること等を目的として割り当てられるストック・オプションであることから、その具体的な内容は相当なものであると考えております。

なお、当社の取締役の報酬等の額は、2013年3月28日開催の第19回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただいておりますが、当該報酬額とは別枠で設定するものであります。なお、この取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の総数

3,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は1,500個（うち社外取締役分は100個）とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式300,000株を株式数の上限とし、このうち150,000株（うち社外取締役分は10,000株）を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

（５）新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

（６）新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

（７）新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権者が、上記（６）に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

（８）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

（９）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

（10）端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

（11）その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

（注）上記の内容については、2024年3月28日開催予定の当社第30回定時株主総会において、「ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件」が承認可決されることを条件にいたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	減損損失 累計額
有形固定資産							
建物及び構築物	413	-	- (380)	32	-	2,565	1,503
工具、器具及び備品	19,137	637	- (1,243)	1,433	17,096	54,652	3,041
有形固定資産計	19,550	637	- (1,624)	1,466	17,096	57,218	4,545
無形固定資産							
のれん	26,582	-	- (8,860)	17,721	-	-	-
ソフトウェア	29,470	46,950	- (59,939)	16,480	-	-	-
その他	24,940	-	22,957 (1,983)	-	-	-	-
無形固定資産計	80,992	46,950	22,957 (70,783)	34,202	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン購入費用 637千円
ソフトウェア ソフトウェア仮勘定からの振替(サイト運営費用) 46,950千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 上記1. ソフトウェアへの振替(サイト運営費用) 22,957千円
なお、ソフトウェア仮勘定は、上表のその他に含まれております。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	39,694	109,702	1.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	10,816	-	-	-
合計	50,510	109,702	-	-

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,232,016	1,383	-	1,205,466	27,933

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、次のとおりであります。
子会社であった株式会社フィスコ・コンサルティングを、2023年7月1日付で当社を存続会社とする吸収合併を行ったため、1,200,466千円の戻入額を計上しております。
また、長期貸付金回収による取崩額5,000千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	970
普通預金	217,822
定期預金	36,196
計	254,989
合計	254,989

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
スズキ株式会社	30,438
リフィニティブ・ジャパン株式会社	8,720
株式会社Q U I C K	7,379
L I N E ヤフー株式会社	5,546
共同印刷株式会社	4,694
その他	63,480
合計	120,259

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
134,847	984,476	999,064	120,259	89.3	47.4

暗号資産

保有する暗号資産は40,513千円であり、その内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

仕掛品

品名	金額(千円)
外注費	3,225
労務費	440
合計	3,665

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	-
貯蔵品	
切手	60
収入印紙	129
計	189
合計	189

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
株式会社CAICA DIGITAL	950,176
株式会社ネクスグループ	346,992
その他	200
債券	
株式会社善光総合研究所	20,000
合計	1,317,370

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
eight human partners株式会社	2,438
Horiko Capital Management LLC	2,385
株式会社ブルーウェブ	1,202
株式会社ダイヤモンド社	1,056
その他	14,520
合計	21,602

短期借入金

区分	金額(千円)
ファンズ・オペレーション株式会社	90,000
株式会社りそな銀行	11,702
その他	8,000
合計	109,702

繰延税金負債

繰延税金負債は1,581,083千円であり、その内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	400,924	213,990
税引前四半期(当期)純損失()(千円)	-	-	299,869	1,824,113
四半期(当期)純損失()(千円)	-	-	302,704	1,827,893
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	-	-	6.60	39.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	-	-	1.39	33.29

(注) 当社は、2023年7月1日付で連結子会社でありました株式会社フィスコ・コンサルティングを当社を存続会社とする吸収合併を行ったことにより、第3四半期より連結財務諸表を作成しておりません。したがって、第1四半期、第2四半期の四半期情報等については、記載しておりません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 月 1 日から12月31日まで								
定時株主総会	3 月中								
基準日	12月31日								
剰余金の配当の基準日	12月31日、 6 月30日(中間配当)								
1 単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り (注)									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部								
株主名簿管理人	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社								
取次所	_____								
買取手数料	無料								
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。								
株主に対する特典	株主優待制度 1. クラブフィスコのＩＰＯナビ(リミテッド) (1) 対象となる株主様 毎年 6 月30日現在及び12月31日現在の株主名簿に記載または記録された単元株式数以上の当社株式を保有する株主様といたします。 (2) 優待の具体的内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th><th>優待内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上2,500株未満</td><td>クラブフィスコのＩＰＯナビ(リミテッド) 1ヶ月無料クーポン(6,600円相当)</td></tr> <tr> <td>2,500株以上5,000株未満</td><td>クラブフィスコのＩＰＯナビ(リミテッド) 3ヶ月無料クーポン(19,800円相当)</td></tr> <tr> <td>5,000株以上</td><td>クラブフィスコのＩＰＯナビ(リミテッド) 6ヶ月無料クーポン(39,600円相当)</td></tr> </tbody> </table> 表示価格にはすべて消費税等が含まれております。	保有株式数	優待内容	100株以上2,500株未満	クラブフィスコのＩＰＯナビ(リミテッド) 1ヶ月無料クーポン(6,600円相当)	2,500株以上5,000株未満	クラブフィスコのＩＰＯナビ(リミテッド) 3ヶ月無料クーポン(19,800円相当)	5,000株以上	クラブフィスコのＩＰＯナビ(リミテッド) 6ヶ月無料クーポン(39,600円相当)
保有株式数	優待内容								
100株以上2,500株未満	クラブフィスコのＩＰＯナビ(リミテッド) 1ヶ月無料クーポン(6,600円相当)								
2,500株以上5,000株未満	クラブフィスコのＩＰＯナビ(リミテッド) 3ヶ月無料クーポン(19,800円相当)								
5,000株以上	クラブフィスコのＩＰＯナビ(リミテッド) 6ヶ月無料クーポン(39,600円相当)								

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第29期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年3月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月30日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第30期第1四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月15日近畿財務局長に提出

(第30期第2四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日近畿財務局長に提出

(第30期第3四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年4月14日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2023年4月14日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年9月12日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第7号の3(吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書

2023年11月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 8 月 8 日

株式会社フィスコ
取締役会 御中

ＵＨＹ東京監査法人

東京都品川区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 安河内 明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 谷田 修一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの2023年１月１日から2023年12月31日までの第30期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコの2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2023年12月31日現在、貸借対照表にて投資有価証券を1,317,370千円（総資産の70.9%）計上しており、これらの投資有価証券には、時価のある有価証券と市場価格のない株式等が含まれる。 また、当事業年度末においては、時価のある有価証券のうち市場価格が著しく下落したもの及び市場価格のない株式等のうち実質価額が著しく低下したものについて、991,587千円の投資有価証券評価損を計上している。 注記事項（金融商品関係及び有価証券関係）に記載のとおり、2023年12月31日現在、保有する投資有価証券はすべてその他有価証券であり、大部分が上場株式である。これらについては時価の算定にあたって経営者の判断が重要な影響を与えるものではない。一方、保有する市場価格のない株式等については、実質価額が取得価額よりも著しく下落した場合、減損処理を実施している。実質価額については、投資先の直近の財務諸表を基礎とし、超過収益力を反映して評価する場合もある。そして、超過収益力の算定は見積りの不確実性や経営者の重要な判断を伴う事項である。 時価のある有価証券については経営者の判断が重要な影響を与えるものではないが、残高が総資産の6割程度を占めるため、金額的重要性の観点からその評価に係る会計処理は重要である。また市場価格のない株式等についても、実質価額の検討において経営者の重要な判断が伴うため、その評価に係る会計処理は重要である。 以上を踏まえ、当監査法人は、投資有価証券の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、投資有価証券の評価に係る会計処理の妥当性を確かめるため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・投資有価証券の評価に関する決算財務報告プロセスの内部統制の整備及び運用状況を検討した。 （２）投資有価証券の評価に係る会計処理の検討 ・時価のある有価証券の評価については、市場価格の状況を確認し、市場価格の著しい下落に該当するか否かの判断及び回復可能性について経営者への質問を実施するとともに、減損判定の妥当性の検討を実施した。 ・会社が採用している有価証券の評価基準が継続適用されていることを検討した。 ・市場価格のない株式等の評価については、投資先の直近の決算書を入手するとともに、投資先の財政状態もしくは経営成績に重大な影響を与えるような事実が発生していないか、通常入手可能な公表情報を検討した。また、実質価額が著しく下落している株式については、会社による実質価額の回復可能性にかかる判断の合理性を確かめた。 ・投資有価証券評価損計上額について再計算を実施した。

活発な市場が存在しない暗号資産の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）活発な市場が存在しない暗号資産の評価」に記載されているとおり、会社は損益計算書において、活発な市場が存在しない暗号資産評価損（売上高）744,231千円を計上している。 活発な市場が存在しない暗号資産の評価については、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により行っており、収益性の低下に基づく簿価切下げについては、事業年度末における処分見込価額（ゼロ又は備忘価額を含む。）が取得原価を下回る場合には、処分見込価額まで帳簿価額を切下げることとしている。 一般的に活発な市場が存在しない暗号資産は、市場価格がなく、客観的な価額としての時価を把握することが困難な場合が多いと想定されるものの、当社グループで保有する暗号資産は市場価格が存在するため、これまで処分見込価額として市場価格を採用していた。しかし、当事業年度において、会社は保有する暗号資産の市場価格や取引量の推移、発行元の流通拡大施策の成果等を勘案したところ、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断し、重要性の乏しいものを除いて対象となる暗号資産の評価を備忘価額まで切り下げている。 当事業年度に計上された活発な市場が存在しない暗号資産に係る評価損（売上原価）に金額的重要性があること、上記のとおり処分見込価額の検討には経営者の判断が必要となることに鑑み、当監査法人は、活発な市場が存在しない暗号資産の評価に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、活発な市場が存在しない暗号資産の評価に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 会社が、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断した根拠について、以下の検討を実施した。 - 保有する暗号資産を一度に売買・換金できる処分見込価額として市場価格を採用できないとする会社の見解と整合していることを確かめた。 - 保有する暗号資産の相対取引での販売可能性及び暗号資産市場の動向を含む外部経営環境の変化が会社グループの保有する暗号資産の流通量に与える影響、流通量拡大施策等について経営者に質問した。 ・ 処分見込価額の算定の基礎となる暗号資産ごとの市場価格や一定期間ごとの取引量実績の情報が監査人が収集した情報と整合していることを確かめるとともに、処分見込価額について経営者へ質問し、処分見込価額の算定において市場価格を採用できないと判断した理由も含め処分見込価額を備忘価額とした根拠を確かめた。 ・ 活発な市場が存在しない暗号資産に係る評価の検討資料を閲覧し、処分見込価額に基づく暗号資産評価損計上額について再計算を実施した。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2024年3月28日に監査報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の財務諸表に対して本監査報告書を提出する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書の訂正報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の訂正後の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。